

## 第4回 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日 時：平成24年5月21日（月）13時30分～16時30分

会 場：長野県庁議会棟3階 第1特別会議室

### 1 開 会

#### 【林農業政策課企画幹】

大変お疲れさまでございます。それでは定刻でございますので、ただいまから「第4回長野県食と農業農村振興審議会」を開会いたします。本日の進行を担当いたします農政部農業政策課企画幹の林雅孝と申します。議事に入りますまで務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、会議に先立ちまして、本審議会の委員に変更がございましたのでご紹介をさせていただきます。この3月まで県議会を代表し委員を務めていただきました木下茂人議員が退任をされまして、かわって、長野県議会からのご推薦により、宮澤敏文議員に知事から委員を委嘱いたしましたのでご紹介を申し上げます。

#### 【宮澤委員】

宮澤です。よろしくどうぞお願いいたします。

#### 【林農業政策課企画幹】

宮澤委員さん、よろしくお願い申し上げます。

それでは開会に当たりまして、中村農政部長からごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

#### 【中村農政部長】

4月1日付で農政部長を命ぜられました中村倫一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

長野県食と農業農村振興審議会、茂木会長さんを初め各委員の皆様方には、公私ともに大変お忙しいところではございますけれども、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。また、宮澤委員さんには、委員をご快諾をいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

農業をめぐる情勢でございますけれども、国際的な今後の経済をめぐる動きも混沌としておりますし、そしてまた、昨年、発生をいたしました大震災、あるいは放射性物質をめぐるこうした環境を受けまして、国民の皆様方の食や農村、あるいは農業といったものに

ついでに受けとめ方も変化しているところではございまして、先が少し見通しにくい状況にはございますけれども。長野県農業が抱えております本体的な課題につきましては、既に鮮明になっているところではございまして、先に、2月9日に開催をいたしました前回の審議会におきまして、次期計画については、産業政策としての農業振興と社会政策としての農村振興という、この2つの方向性を示していただいたところでございます。

本日は、この2つの方向性に沿って、今までの審議会においてちょうだいをいたしましたご意見などを踏まえまして、事務局として骨子（案）を取りまとめ、検討資料としてご提出をさせていただいたところでございます。

上位計画となります長野県総合5カ年計画が6月に大綱の公表を予定しているところではございまして、この食と農業農村振興計画の骨子につきましても、本日のご審議を踏まえまして、同様に6月中に公表したいというふうに考えているところでございます。それぞれのお立場から本県農業の方向について、さまざまなご示唆をいただきたいというふうに考えているところでございます。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 【林農業政策課企画幹】

それでは、本日、ご出席いただいております委員さんでございまして。お手元の審議会の次第、これを2枚おめくりいただきたいと思っております。ページの2ページに座席表を申し上げます。個々のご紹介、省略をさせていただきます。ご出席いただいております委員さん、この座席表のとおりでございまして。なお、荻原委員さん、中村委員さんにおかれましては、若干遅れてお見えになるということでございまして、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。今、ごらんいただいております座席表を1枚、すみません、お戻りいただきまして、委員名簿の前に審議会資料の一覧を申し上げます。この1番から6番までにつきましては、隣の委員名簿の1ページから7ページまでの資料の中身になっておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、その下、資料1・2・3・4、参考資料1・2でございまして。こちらのほう、お手元の資料とご確認をいただければというふうに思っております。なお、一覧のほうの資料3「次期食と農業農村振興計画骨子（案）」というふうにはございまして、お手元の資料のほうでは「第2次長野県食と農業農村振興計画骨子（案）」というふうに名称が変わっております。申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

資料1から4につきましては、事前に送付をさせていただきました。一部、修正をさせていただきますので、本日、改めてお配りをさせていただきます。また、新たに参考資料1といたしまして「遊休農地の解消事例」、参考資料2としまして「次期食と農業農村振興計画の具体的な施策の展開イメージ」ということでお配りをしておりますので、よろし

くお願いいたします。不足等がありましたら、担当の者がお伺いいたします。よろしいでしょうか。

それでは次に、本日の審議会につきまして、確認と連絡を申し上げます。本審議会は公開となっております、議事録も公表いたしますことから、審議内容を録音させていただきますのでご承知おきををお願いいたします。本日の審議会の終了予定でございますが、4時30分をめどとさせていただいておりますので、ご協力をお願いをしたいと思います。それから、私ども、サマーエコキャンペーンということで、軽装にて出席をさせていただきますので、ご容赦をお願いしたいと思います。

それではこれより議事に入らせていただきますが、審議会の議長は会長が務めることとなっておりますので、茂木会長さん、よろしくをお願いいたします。

### 【茂木会長】

こんにちは。第4回長野県食と農業農村振興審議会、会長を務めております茂木でございます。前回に引き続いて、委員の先生方には活発なご議論をいただきたいと思っております。

今日、朝早くから表で長時間立って、ちょっと首が疲れた方もいらっしゃるかもしれませんが、英気を養ったということで議論を熱心をお願いしたいと思うんであります。骨子につきまして、今日は具体的な案が出るということで、冒頭、農政部長からもございましたけれども。何分、私もちょっと一瞥した範囲では、多岐にわたっております。消費者の観点、それから農業・農産物の観点、そして、何よりも農村あるいは地域コミュニティの観点、こういうことで、視点がそれぞれ、同じ方向からというよりも、多くの視点から骨子が練り上げられているということで、議論していただく方向もさまざまだと思います。

特に農村あるいは地域コミュニティ、このところは、この間、二十世紀に構築されてきたさまざまなインフラストラクチャー、環境保全、そして地域のコミュニティそのものが、至るところで隘路（あいろ）にぶつかって、ここから先、将来を考えたときに、非常に大きな何かを露呈してきていると、こんな状況もあろうかと思っております。ここでは、それらも含めて、議論の視野に入れていただきたいということでございますので。

これから事務局が、そういうことで大変広範囲にわたってご説明になるかと思っておりますけれども、それぞれ皆様におかれましては、さまざまな視点、特にそれぞれのバックグラウンドといいますか、そういうところでお持ちの専門的な知見をぜひこの場でご披露いただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 3 会議事項

### (1) 次期計画の骨子と盛り込むべき施策の展開方向について

#### ○次期計画骨子の構成（案）について

- 次期計画骨子（案）について
- 具体的な施策展開（イメージ）について

**【茂木会長】**

それでは議事に入らせていただきまして、まずあれですね、今日は、議事次第によりまずと3項目立てられておりますけれども、主要なところは、とにかくこの骨子のご説明を伺って意見を交換するというところであります。では説明のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

**【鈴木農村振興課長】**

農村振興課長の鈴木秀行でございます。参考資料1をお願いを申し上げます。前回の審議会におきまして、伊藤委員さんのほうから「遊休農地の解消事例」について、2～3事例、提示をしたらいかがかというご提案がございました。今回、参考資料ということで提出をさせていただきましたので、ご説明をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

**【茂木会長】**

資料は、参考資料1というのでよろしいですか。

**【鈴木農村振興課長】**

はい。右肩の上に参考資料1というふうに書いたものでございます。本資料ではなくて参考資料ということで添付させていただいております。こういう形のものでございます。

**【茂木会長】**

「遊休農地の解消事例」というタイトルの資料ですね。

**【鈴木農村振興課長】**

はい、そうでございます。それではよろしくお願ひを申し上げます。今回、3つの事例を提出をさせていただきました。1ページをごらんをいただきたいと思ひますけれども、最初、地域が一体となった大規模再生への取組ということで、伊那市の事例でございます。解消主体は田原集落農業振興センターということでございます。

取組のきっかけでございますけれども、当地区、天竜川沿いの河岸段丘の上段のところに遊休化した農地があったという状況でございます。それを問題視する地域の集落の農家の発意から、地域の活動として再生利用しようという取組が決まりました。その実践組織をつくっていく中で、具体的な再生活用の道を検討したという経過でございます。

2番の取組の内容でございますけれども、実践組織が、それぞれ地権者と住民の方に説

明を行い、理解と協力をいただいた上で、JAさんのほうを經由して、地区の集落営農組織のほうに、この対象農地16haの利用権設定をして、一括して営農を行うという形の方向づけをいたしました。

再生作業につきましては、23年・24年の2カ年で実施をしているところでございます。地元の農家の重機の資格者の方が臨機応変に対応するという事で、経費の節減に努めているところでございまして。昨年度、8haを再生をいたしました。現在、ここには小麦の栽培をしているという状況でございます。

市や農業振興センターは、再生整備に取り組む集落を側面から、いろいろな再生手法あるいは交付金の活用等で支援をしているという事例でございます。全体では16haの再生、2年間でということで計画をしている地区でございます。

2ページをごらんをいただきたいと思っております。これは、企業が中心となりまして再生活用をしたという取組でございます。解消主体は、そこに記載の農業生産法人でございます。

1の取組のきっかけでございますけれども、もともとこの農業生産法人は、おそば屋さんあるいは製麺を行う地元の企業が、信州産のそばの使用にこだわるといことの中から、共同で生産法人を立ち上げたものでございます。

2番の取組の内容でございますけれども、行政といろいろやりとりをする中で、近隣の遊休農地を借り受けまして、国の交付金を活用して再生をし、地元産のそば粉を安定的に使用する状況にしているという状況でございます。耕作放棄地、再生をした面積は、7.2haという状況でございます。

3ページをごらんをいただきたいと思っております。これは、町が主導をする中で企業と連携して6次産業化の取組を進めたという事例でございます。飯島町でございます。

取組のきっかけ・経緯のところをごらんをいただきたいと思っておりますけれども、町が県外の栗菓子の企業さんの誘致をするということの中で、そこと連携をして、地域に加工販売をする施設をつくるという状況となりました。

一方、この地区、月誉平でございますけれども、この地区には、畑地が荒廃をしているという状況がございました。ここの活用ということで、この栗畑へ再生をするという方向づけがなされました。

取組につきましては、地区の地権者が参加をいたします一般社団法人、結果的には設立をいたしまして、ここには企業からも出資をいただくという形で栗の栽培をしております。一番下段でございますように、22年に4ha、栗を再生しております、さらに拡大をしていくということで計画をしているところでございます。

以上3事例でございますけれども、最後のページに、この3事例に加えまして幾つかの再生活用した事例をちょっとタイプで分けてございます。市町村や農業委員会あるいはJA等が主導をして地域の取組を支援をしたという事例、それから企業と連携をして活用を図ったという事例、それから地域の農家あるいは地域の集落の主体的な取組をバックアップする中で再生活用を図ったという事例、それから食育ですとか、食育という形で消費者

の参画を得るといふようなことで、あるいは交流資源として活用することで再生活用を図った事例、幾つか簡単に記載をさせていただいております。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**【茂木会長】**

ありがとうございます。ちょっと、私、進行をうっかりしていました。これは、前回、委員からの質問に対する、今日、調べていただいて、取りまとめいただいて、ご回答いただいたとこのうことでございますね。ありがとうございます。言葉だけではちょっとわからなかったんですけども、具体的に相当取組が進行しているという様子がよくわかりまして、ありがとうございます。では引き続き説明をよろしくお願ひいたします。

**【中島農業政策課企画幹】**

農業政策課の企画係の中島と申します。この4月から担当させていただいております。今後ともよろしくお願ひをいたします。それでは資料1をお願ひいたします。最初に、次期食と農業農村振興計画における「食」の考え方の案ということでお示しをさせていただいておりますが・・・

**【茂木会長】**

ちょっとすみません、資料1ですね。A3の1枚、横組みのものですね。

**【中島農業政策課企画幹】**

A3の右肩に資料1と書いてあるものでございます。失礼いたしました。よろしいでしょうか。その振興計画における「食」の考え方の案についてでございますが、前回、2月の審議会のときに、佐々木委員のほうから、「食」にかかわる多様な人々との連携により農業振興を行うということが必要で、「食」という視点を次期計画にしっかり位置づけるべきだという意見がございましたので、そのことについて、次期計画に「食」をどのように位置づけるかというものを整理したものでございます。

「食」というのは、「農業」・「農村」という2つの視点を振興する上での基盤として位置づけまして、すべての部分に関連するということで、「農業」「農村」にそれぞれかかわるものとして整理していきたいというふうに思っています。

2番のほうに、次期振興計画における「食」の位置づけということで書いてございますけれども、次期計画につきましては、その丸四角で囲ってございます視点1、視点2がございまして、大きな2つの柱に分けて議論いただいているところでございまして、1つの柱として産業政策としての農業振興ということで、「夢に挑戦する農業」という柱立てをさせていただいておりますが。この中には、ちょっと薄い太い線で囲ってあります中に、「食料の生産と安定供給」、それから「食の安全」、「食品産業との連携」とい

った、いわゆる農業者の行動というものを位置づけるという考え方でおります。

それから右のほうでございますけれども、2つ目の柱としては、社会政策としての農業振興ということで、「皆が暮らしたい農村」という柱立てをさせていただいておりますが、この柱の中には、「食文化の形成と伝承」、「地産地消」、「食育」といった、いわゆる農業者と消費者が協働した行動を位置づけるという考え方でおります。このような考え方のもとで次期計画を作成していったらどうかという考え方でおります。考え方については以上でございます。

次に資料2、A4の1枚紙でございますけれども、次期長野県食と農業農村振興計画骨子の構成の案でございます。記載してありますとおり、時計文字のIからVIということで、1つ目は計画策定の基本的考え方、2として食と農業・農村をめぐる情勢、3として食と農業・農村の目指す将来像、それから食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向、重点戦略、それから6として地域別の発展方向ということで、現計画の構成に沿ったものを考えております。

次に資料3をお願いいたします。これは今まで開催した審議会の議論を踏まえまして、事務局で計画骨子という形でまとめたものでございます。丸括弧の中にも記載してございますように、この資料は、本日、審議会における検討の資料ということでありまして、正式な骨子については、本日の検討をもとに必要な修正をさせていただいて、6月中旬に公表するというようにしております。

3ページ以降に文言で記載をしてございますが、その骨子の内容、イメージというものを、資料4を用いましてお話をさせていただきたいと思っております。資料4でございます。次期長野県食と農業農村振興計画骨子（案）のイメージということで、あくまでも議論の資料ということでござらんをいただきたいと思いますけれども。

【茂木会長】

すみません、A3の大きい紙ですね。

【中島農業政策課企画幹】

そうです。

【茂木会長】

横長の。

【中島農業政策課企画幹】

はい、A3の大きい紙、右肩に・・・

【茂木会長】

1枚だけのもの。

【中島農業政策課企画幹】

はい、資料4と書いてあるものがございます。

【茂木会長】

内容的には、今言われた資料3と同じものが書かれていると。

【中島農業政策課企画幹】

そうです。資料3のものを、概括的にまとめたものということでございます。よろしいでしょうか。失礼いたしました。

まずⅠとして計画策定の基本的な考え方につきましては、5項目、記載をしていきたいという考え方でございます。策定の趣旨につきましては、「長野県食と農業農村振興の県民条例」の基本理念を踏まえ、食と農業・農村の発展、方向性を示していくものというものでございます。

3番の計画期間でございますけれども、来年、25年度～29年度の5カ年の計画期間ということでご提案をしたいと思っております。そのほか進行管理、計画の推進等を記載をしていくということです。

Ⅱ番としまして、食と農業・農村をめぐる情勢でございます。一つは現状と課題といたしまして、記載のとおり、新規就農者等は増加、一方、従事者の高齢化・減少ということで、担い手不足が進行している状況。それから県のオリジナル品種等は増加、一方で、価格低迷等により農家所得の低下、輸出も減少というふうな状況です。それから食育、地産地消への関心の高まりと、それから食の外部化、安全・安心志向が進展しているというふうなこと。それから農業生産基盤にかかわる事項としましては、耕作放棄地の増加とか野生鳥獣害の発生に加えまして、水田ほ場整備等は計画的に進行しているんですが、引き続き、畑地整備、老朽化の農業水利施設等の整備が必要ということに記載していきたいというふうに思っています。

もう一つは、社会情勢等の変化としましては、人口減少社会の到来。それから国際化の進展。情報・流通の多様化、価値観の変化。それから食への安全・安心意識の高まり。それから雇用・環境保全・移住交流ということで、今までの農業・農村の役割が変化しているという点。それから自然災害・大規模災害等の発生懸念というのが、現計画以降の社会情勢の変化ということで考えております。

なお、参考として現行計画の進捗状況をお示ししてございますけれども、経済努力目標としまして、平成24年の目標、3,000億円でございますが、平成22年の実績、2,908億円ということで、97%の達成率になっております。

その下の表は達成指標の進捗ということで、57指標、現在、設定しておりますが、その

達成指標の達成割合等を区分したものでございますけれども、80%以上達成したのを見てもみますと、全体の約77%という状況になっているということですので、ごらんをいただきたいと思います。

次に右の上のほうですけれども、Ⅲ番、食と農業・農村の目指す将来像といたしましては、豊かな自然環境を背景とし、消費ニーズの変化などを的確かつ迅速にとらえた上で、新たなステージへ挑戦する機会の創出によりまして、農業者が夢を持って農業に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じる信州の農業・農村を築いていくということでございます。

Ⅳ番といたしましては、食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向です。基本目標、ちょっとまだ〇〇ということなんですけれども、次回の審議会までには、今までのご議論を踏まえましてご提案をしてみたいというふうに思っております。

次に今後の5年間の施策展開の方向といたしましては、次の2つの柱に分けて進めてはどうかというご議論に基づきまして、1つ目は農業政策としての基本方向でございます。夢に向かって頑張る意欲ある農業者が、長野県農業の中心となるということ。それから2つ目は、農村政策としての基本方向としましては、居場所と出番を持つ皆で、食・農村・コミュニティを支えるというものでございます。

こういった農業・農村にかかる施策を推進するに当たりましては、左のほうのところにも縦の四角の中にありますけれども、食と消費者というものを基盤に位置づけまして、基本方向1、基本方向2、いわゆる2つの柱立てをしまして施策展開するという考え方です。

基本方向1は、「夢に挑戦する農業」ということでございまして、農業政策についてまとめたものでございます。その中に3つのいわゆる中柱と申しますか、そういうことで3つの中柱を立てさせていただいておりますけれども、1つ目は、産業として農業を行う人づくりとして、夢ある農業を实践する経営体の育成でございます。2つ目は、自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産ということで、消費者のニーズにこたえ、それから消費者から共感を得るためには、どんな生産方法や視点を持つべきかといったものの内容のものです。それから3つ目は信州ブランドの確立とマーケットの創出ということで、1番でちょっと説明しました農業者が、2番に基づいていろいろな物を生産をしていくわけですが、そういった農産物をどのように販売していったらいいかというものをまとめていくという考え方のものでございます。

それから基本方向2でございます。これは社会政策としての農村振興ということで、「皆が暮らしたい農村」という柱立てでございます。こちら今までのご議論を踏まえまして3つの項目、いわゆる中柱でまとめさせていただいたものでございます。1つは農村を支える農村コミュニティの維持・構築ということ。それから2つ目は、地場消費の拡大、食や農業への理解を深めるための地産地消と食に対する理解・活動の促進ということでございます。それから3つ目は、暮らし続けたいと感じるための美しい農村の維持・活用ということでございます。

それぞれの、今申しましたことに対する具体的な施策展開を右のほうにちょっと小さな字で書いてございますけれども、これにつきましては、ご議論いただくために、後ほど参考資料2のほうでもう少し詳しくお話をさせていただきたいと思っております。

そのほかV番でございます。重点戦略としましては、振興計画の実現に向けまして、重点的にプロジェクト活動として取り組む事項を重点戦略として書いていきたい。それから地域別の発展方向についても、県下10地域ごと記載していきたいというふうに思っております。この次期計画の示し方としましては、農業者あるいは消費者の立ち位置や取組の方向が見えるようにしていくということに心がけたいというふうに思っております。

それでは各施策の具体的な施策の展開例ということで、参考資料2のほうで説明をさせていただきたいと思っております。右肩に参考資料2と書いてありますA3判の少し厚い資料でございます。よろしいでしょうか。次期食と農業農村振興計画の具体的な施策の展開イメージというものをまとめたものでございます。先ほど説明しましたように、「食」、消費者というものを2本の柱の基盤に位置づけまして、それぞれ2つの柱の中に中柱3つを立ててやっていくという話は先ほど申し上げたとおりでございます。

そのほか右下の二重線の四角の中にありますように、重点プロジェクトとして、記載のとおりのを、例えばこんなものを考えているというものでございます。

2ページをお願いいたします。まず計画の1つの柱であります「夢に挑戦する農業」のうち1つ目の中柱でございます。夢ある農業を实践する経営体の育成、イメージということでございます。その具体的な施策の展開方向について、議論をしていただくための例ということで説明をさせていただきたいと思っております。

左側に課題と現計画の進捗度を書いてございますけれども、これにかかわる課題としましては、従事者の減少、それからそれをカバーするための構造改革が遅れている点。それから国際化に伴いまして、そういった中で企業的経営体の育成が急務ということ。それから集落営農という、中山間地域等において、担い手が不足している地域においては、集落営農等の組織化。それからさらには、新規就農者の確保というのがもう課題ということを考えております、というふうに思っております。

それから現振興計画の取組結果としましては、主なものとして記載してありますが、特に真ん中の黒丸ですけれども、現計画策定前は年間150人程度であったものが、現在では175～190名程度に増加をしているという状況でございます。

真ん中辺をお願いします。施策の展開方向の例でございます。そういった課題に対応するために、まず1つ目としましては、高い技術と経営力を持つ企業的経営体の育成ということを図っていったらどうかということでございまして。その具体的な内容としましては、企業的な経営感覚の習得、経営手法等の導入を促進をしていくんだということ。それから農地の利用集積、雇用確保等による規模拡大を促進すること。それから新品目・新品種の導入、それから環境農業の推進など技術の導入を促進していくということ。それから6次産業化に対する支援。それから法人化等によりまして経営内での円滑な経営継承を促進し

ていくという視点。

この後に、そこに記載してありますように、作物ごとに目指す経営の姿を、企業的経営体とか個別経営体といった、そういった幾つかの規模別に経営体、経営指針をモデル的に示しまして、農家の方々がそれぞれどういった経営体を目指せばいいかというものを明らかにしていきたいというふうに思っております。

イとしましては、地域農業を支える活力ある組織経営体の育成ということで、地域ぐるみで地域農業を行おうとする地域におきましては、集落営農組織の育成、それからそういった集落営農組織の経営安定化、さらには法人化を支援するということが必要だというふうに思っております。こちらのほうも目指す経営体の姿をこの中に幾つか示していきたいというふうに思っております。

ウとしましては、新規就農者の育成ということで、農外からの就農、それから農家子弟の経営継承、法人就農など、いろいろの要望がありますが、そういった要望に応じまして支援活動を展開していくということ。それからその就農に当たりましては、就農から経営安定まで、そういったステップアップ方式で就農・定着をサポートすると、そういった仕組を充実・強化していきたいということでございます。こういうことに当たりましては、地域とか団体等と連携、あるいは役割分担によって、就農サポートのシステム化を図っていくという考え方です。

それから4つ目のところに、現県立の農業大学校におきましては、地域の中核的な農業経営者を目指す人材の育成をするということに性格を変えていくというふうなことでございます。それから里親制度等によりまして、技術習得なり経営力向上を支援していく。それからもちろん経営開始のときの必要な農地ですとか施設、あるいは資金繰り等を支援をしていくということなどが考えられるのではないかとということです。

それから他産業からの農業参入の促進ということで、地域の実情を踏まえまして、新たな担い手としては、やはり、最近、企業の農業参入も拡大しておりますし、また広域展開をされている農業法人もございますので、こういった方々も、地域の実情を踏まえ、担い手として位置づけていくということが必要ではないかとということです。

達成指標の項目が書いてございますけれども、これはあくまでも候補ということで、例えばここに販売金額の大きい農業経営体数ということで新たに起したものでございます。今後、議論を踏まえまして、次回の審議会までにはまた見直していくということでございます。

また、現計画では、経済努力目標としまして、農業農村総生産額というものを設定しておりますが、3,000億円というものを設定しておりますが、次期計画におきましては、その産出額の目標値については、個別経営体の経営力ですとか、産地の構造転換をいかに進めるかということを議論した上で、そういったものを踏まえて数値目標を示したらどうかというご意見もございましたので、県といたしましては、長野県農業の産業規模を示す指標としても大変重要というふうなことを考えておきまして、現行の目標値、3,000億円をベー

次に、今後の検討結果を踏まえまして、次回の審議会で示してまいりたいというふうに思っております。

3ページをお願いいたします。自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産ということでございます。いわゆる消費者ニーズにこたえ共感を得るためにどんな生産方法が必要かという視点でございます。

課題としましては、消費者のこだわりに対応した取組が遅れているという点。それから収益性の高い経営への早急な転換。それから食の安全に対する関心が高まっておりますので、そういったものへの対応。それから家畜伝染病等の侵入リスクが増大していること。それから基幹的農業水利施設の更新時期を迎えているということでございますし、また遊休農地の発生、あるいは地球温暖化対応というのが課題になっています。

現振興計画の主な成果としましては、りんご3兄弟等の県オリジナル品種の栽培面積が拡大をしてきたということですし、夏秋イチゴなどの新たな品目というものが産地においては導入されている。それから環境にやさしい農産物の面積の拡大。それから基盤整備関係では、計画的に進められているということでございます。また遊休農地につきましても、相当程度あるわけですが、解消面積については、年々増加しているという傾向でございます。

施策の展開方向でございます。1つは消費者や流通の変化を的確にとらえた農畜産物の生産振興ということで、オリジナル品種あるいは新しい品種の積極的拡大。それからお米とか、麦・大豆、穀物類については、加工適性なり味のよい物なりの生産。それからマーケットの求める品目あるいは出荷時期、そういったものにこたえていくということ。それから畜産物では、飼い方にこだわったものを供給していくというふうなことです。

それから自然の力を活かした環境農業の推進ということで、こちらも大変、最近の国民の価値観が変わってきたということで、こういった視点もやはり積極的に進めていかなければいけないというふうなご議論を踏まえまとめたものでございまして。高い環境意識を待った農業者というものが、今後、どんどん増えていかなければいけないということですし、それに対応する環境農業の取組の拡大。それからやはり資源循環というものを進めて、環境に負荷を与えないということ。それから、そういった環境農業に取り組む生産者の努力なり、生産された農畜産物の情報というのを積極的に発信していった、消費者に共感を得る一つのツールとして使っていくというふうなことでございます。

それから農畜産物の安全性確保というのは、3.11に伴う原発事故等による放射性物質への対応。それからGAP、それから畜産物におけるHACCP、それから家畜防疫体制の強化等でございます。

4ページをお願いいたします。エとして4つ目ですけれども、いわゆる農業生産を支える農業生産基盤の関係でございます。1つ目は、信州農畜産物の生産を支える農地・水という視点でございまして、やはり効率的な生産ができる農業生産基盤の整備。それから農業水利施設の維持と長寿化、そういったものが必要になりますし、加えて農地の有効利用

という観点から、遊休農地の再生活用というのを引き続き進めていくということでございます。

それからもう一つが技術開発、それから担い手への普及活動という視点でございます。生産のベースになるのは、やはり低コスト・省力化・高位安定生産技術というものでございますので、その開発。それから地球温暖化に対応できる技術開発。それから開発における産学官の連携、あるいは農業者との連携というふうなことでございます。

それから達成指標としましては、新たに県オリジナル穀物新品種作付面積を掲げております。実績のところをごらんいただきますと、259haとありますが、ちょっと記載ミスで申しわけございません。359haということでございますのでご訂正をいただきたいと思っております。そのほか3つ目に信州プレミアム牛出荷頭数ということで、こういったものが新たに設定をしていってはどうかという提案でございます。

5ページをお願いいたします。信州ブランドの確立とマーケットの創出ということでございます。課題としましては、他産地との差別化が明確化されていない。それから「おいしい信州ふード（風土）」というものの認知度を国内外で高める必要性。「おいしい信州ふード（風土）」につきましては、その下のほうの丸格好で記載してございます、概略を書いておりますが。「おいしい信州ふード（風土）」というのは、豊かな信州の風土から生まれた、次に示す3つの基準による食べ物の表現でございまして、1つ目の基準としてはプレミアムということで、原産地呼称あるいはプレミアム牛肉の認定制度による、そういったワイン・酒あるいは牛肉等を指すものでございます。それからオリジナルというものは、長野県育成品種、それから全国上位品目などのオリジナル性の高いものということで、りんご3兄弟ですとか、信州サーモン、黄金シャモ等でございます。それからヘリテージ、これ、先祖伝来というふうな意味でございまして、そば、おやき、野沢菜、いわゆる信州での昔からのなじんでいる食べ物というふうなこと。それから伝統野菜等でございます。そういったものを国内外で高めていくということ。それから急速に変化するライフスタイルへの対応。それから6次産業化への取組等が必要ということでございます。

振興計画の成果としましては、先ほど申しました「おいしい信州ふード（風土）」の一つ、信州サーモン、りんご3兄弟等の認知度・利用が向上している等でございます。

施策の展開方向としましては、あとしましてはブランドの確立ということで、今申しました「おいしい信州ふード（風土）」の周知あるいは参加促進を図っていくということ。

それからマーケット需要の把握による戦略的な販路拡大と輸出促進ということで、その中では3つ目の丸がありますけれども、本県農産物のプロモーション活動をさらに強化していくということ。それからネット社会を迎えておりますので、ネットスーパーなど販売業態が多様化しておりますので、そういったものへの対応。それから一番最後ですが、農産物の輸出促進という視点が必要ということでございます。

3つ目は6次産業化の推進による経営力の強化ということで、6次産業化というのを市町村と連携してサポートしていくということ。それから「おいしい信州ふード（風土）」、

先ほど申しましたああいった長野県独自のすばらしい食材を用いて、例えば農家レストランを行うという方の支援等でございます。

達成指標としましては、「おいしい信州ふード（風土）」の取扱店舗数、それから食品産業界への売り込みの成約件数、それから6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数、こういったものを設定していったらどうかということでございます。総合化事業計画と申しますのは、6次産業化によりまして売上を5%以上増加させるといったものの計画でございまして、その計画が国に認定されますと、控除補助率の補助事業が受けられるといったものでございます。

6ページをお願いいたします。もう1つの柱、「皆が暮らしたい農村」ということで、こちらは社会政策としての農村振興の部分でございますけれども。1つ目が農村コミュニティの維持・構築ということでございまして。課題としましては、やはりこちらも人口減少、少子化、それから過疎化、高齢化、あるいは都市近郊での混住化というようなことで、集落機能が低下しているということ。それから食文化・伝統行事ということの伝承がなかなか難しいということ。それからライフスタイルが多様化しているといったことです。

計画の成果としましては、鳥獣害の防止対策が地域ぐるみで行われているようになっていとか、それから農村交流というのは増加しているということでございます。

施策の展開方向としましては、農村のコミュニティ力の強化ということでございまして、これについては、現在の集落の状況がどんなようになっているかということで、大きく3つに区分して考えたところでございます。まず一番上というのは、農家もある程度おりまして、一定のコミュニティ機能が発揮されているところにおきましては、農家が軸となった地域のつながりを持つ農村地域におきまして、農村の魅力発信とコミュニティ活動をさらに活性化していくということが必要ということでございますし、それから農家以外の方々の混住化が進んでいる地域におきましては、やはりつながりというのは希薄化しているということでございますので、食と農を介して住民相互の理解の醸成が必要ではないかということでございます。それから3つ目でございますけれども、少子高齢化が進んでおりまして、農村コミュニティを支える人が極端に減少している地域におきましては、近隣集落ですとか、都市部等との連携の促進が必要ではないかということでございます。

そういったそれぞれの集落の実情に応じまして、コミュニティ機能の強化を促進していくということでございますけれども。1つ目は自給的農家、あるいは規模は小さくとも長い間農業をやられてきたベテランの農家、あるいは兼業農家、そういった農業者の方々の農業生産を通じて、農業のコミュニティの魅力を維持していくという考え方です。それから集落協定等によりまして農業基盤の維持、これはいわゆる中山間直弘関係でございますし、それから地域ぐるみでの共同活動ということで、農地なり水、そういったものを保全をしていくという取組もございます。

それからコミュニティビジネス、例えば農家レストランですとか、さまざまな考えられるビジネスがあると思っておりますけれども、そういったもので就農機会を創出していくという

こと。それから「祭」とか「食文化」等を介した住民のつながりの構築をしていくということ。それから市民農園ですとか、農村体験によりますふれあいや安らぎの場づくり。それからもう一つ、東日本大震災によりまして、人と人との絆の大切さというのは多くの人々が感じているという、こういった今をとらえまして、移住ですとか、交流の促進を図っていく視点でございます。

達成指標としましては、都市農村交流人口というのをご提示を申し上げているところでございます。

7ページをお願いいたします。地産地消と食に対する理解・活動の促進ということでございまして、課題としましては、2つ目でございますが、地産地消活動が環境面に寄与する価値の再認識が必要ということ。あるいは消費者と生産者がお互いを意識する機会を増大しなければいけないといったこと。それから郷土料理・伝統食など、食文化や豊かな味覚が喪失しつつあるというふうな課題でございます。

それから現計画の成果としましては、学校給食における県産品の利用は向上しているということ。それから直売所が増加し、地場農産物の購入がしやすくなっている環境が整っているという点でございます。

施策の展開方向としましては、1つとしては地産地消の推進による信州農畜産物への共感をしてもらうという視点でございます。やはり消費者との顔が見える関係の推進。それから学校給食等における利用促進。これについては、やはり給食関係者と生産者のマッチング、あわせて流通業界の方々のご協力を得て、そういった供給ルートの構築が必要ではないかということです。それから食生活や農畜産物生産を通じた環境保全、あるいはエコ活動等の促進をしていくということでございます。

2つ目は食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿ということでございまして、学校・保育所等における食育の推進ということで、真ん中2つ目のポツにございますが、教科における農畜産物の「生きた教材」として活用していくというふうなこと。それから子どもを中心とした、学習だけではなくて農業体験を通じた食育ということ。それから地域におきましては、丸の2つ目でございますけれども、食育ガイド等の利用促進をし、健康増進を図っていくということ。それから食文化の継承のための活動への支援ということで、専門知識を備えた栄養士さんとか調理師さん等の参画を得まして、豊かな食文化の継承なり醸成をしていくというものでございます。

達成指標については、新たに2項目、上が新たにモニタリング調査というものをできるかどうか、検討をしているところでございます。

8ページをお願いいたします。美しい農村の維持・活用ということでございます。最後の項目でございますけれども。課題としましては、集落機能の維持、景観の保全ということは当然でございますが、そのほかに生態系や景観の保全、それから野生鳥獣による被害の発生、それから循環型社会の形成が求められている点、それから最近の地震あるいは豪雨等の気象災害等への不安が高まっているということでございます。

成果としましては、環境保全に取り組む活動組織が着実に増加しているですとか、それから3つ目、農業用のため池、あるいは地すべり防止施設等が計画的に整備されてきているということでございます。

施策の展開方向としましては、農山村の多面的機能の維持と環境保全ということで、農業用水路等の保全、あるいは中山間地域の継続的な農業生産活動の推進、野生鳥獣害の対策等でございます。

そのほか、2つ目としましては、農村資源の利活用の推進ということで、やはり原子力発電事故を背景に再生可能エネルギーへの関心は大変高まっておりますので、そういった時期をとらえて農業水利施設を活用した小水力発電、あるいは農業系バイオマスの利活用の促進という視点でございます。

それから最後でございますが、安全で快適な農村環境の確保ということで、やはり総合的な防災対策をしていくということが大変重要ということでございます。

達成指標としましては、地域ぐるみで取り組む保全活動の活動面積、それから小水力発電施設の設置数、それから農地等の安全確保面積等を考えてはどうかという提案でございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

#### 【茂木会長】

ありがとうございました。何分、多岐にわたるご説明で、すみませんね、事務局のほうもずっと立ったままで説明をしていただきましたけれども。皆さんのほうもいろいろな観点でまたご注目いただけたかと思いますが、ちょっと確認をいたします。

この振興計画そのものは、今年度末を目指して成案にするということでございますね。それで6月をめどに骨子を公表するということでもありますから、今日の議論、終着点は、一応骨子について、基本的なところを議論していただいてご了解をいただくということだと思います。

資料がいろいろありましたけれども、まず資料1、A3の大きい1枚紙の資料、これはこれまでの委員会での議論を受けて、骨子及びその振興計画全体を展開していくときの基本的な視点と、こういうことでのご説明だったと思います。それから資料2、これはA4の1枚ですけども、これは振興計画そのものの、いわば目次案といいますか、構成案ということですから、目次がこういう形で確認をしたいということだと思います。

いよいよその中身でありますけれども、中身については、いろいろなものが盛り込まれておりますけれども、とりあえず資料3でその中身については具体的に展開していつているということですけども、ちょっと資料3がかなり文字数が多いので、参考資料2ですね。参考資料2も大変ありますけれども。こちらのほうも、審議会では、ただのきっかけというより、ご議論をいただけるということで、場合によっては、この組み立て自体に対しての疑義も含めて十分ご議論いただいて。ただ、骨子としては一応こういう形で、展開方向については、この会議でまとめていただきたいということでもあります。

それと何分、3時間の長丁場ですので、授業も1時間半で休憩を入れますので、今回もちょっと30分ぐらいたったら一たん休憩を設けて進めてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

## (2) 意見交換

### 【茂木会長】

それでは初めに意見交換でございますけれども、ちょっと承りますところ、議員の先生方、この後、ご都合があるというようなことも承りましたので、全体状況を含めて、特にこれは議会で策定していただいた条例に基づいて審議会が開催されていますので、そういう観点で、今までのご説明の中でご質問あるいはご意見、いただければと思います。よろしいでしょうか。

### 【寺島委員】

会長におかれましては、ご配慮を賜りましてありがとうございます。お先に失礼をさせていただきますたいと存じます。もうご案内のとおりでありますけれども、かつて農業総生産額4,300億円あって、全国で4位、5位、6位ぐらいの農業立県としてずっと推移をしてきた長野県が、音を立てて減ってきてしまっていると。順位が下がってきてしまっていると。そんなところから、長野県農政をしっかりとみんなで、議会も、行政も、やっていかなければいけないのではないかとというようなことから、ご案内のように条例ができ、今日に至っているわけであります。

いつも申し上げるようで恐縮なんですけれども、これ、意見なんですけど、ではどうしてだといったときに、農業の国際化だとか、高齢化だとか、あるいはまた担い手不足だとか、ということになると。それは全国的なことでも実はあるわけですね。ですから、赤信号、みんなで渡れば怖くないではありませんけれども、全国的にその農業総生産額というものはこう落ちこちてくるのであれば、まだ何となく納得もできるんですが。ではなぜ長野県だけが、今、農業総生産額2,900億円弱で、全国順位が、確かキノコを入れれば14位ですか、13位か14位ぐらいになっている。何で長野県だけがそんなに順位を落としてしまっているんだというのが、とても素朴な疑問であるわけです。

考えてみると、結局、長野県は担い手の対策はきちんとできているんだろうかということをお願いしたいわけなんです。ほかの県と比べてというのは、ちょっと私にはよくわからないんですけれども、どうも、ご説明をいただきました、今日もいただきましたんですが、その担い手対策っていろいろあると思うんですね。いろいろな側面があるし、いろいろな対策があろうと思います。IターンもUターンもあるでしょうし、それも大事です。もっと大事というか、世継ぎ、後継ぎをどうするんだという問題。ではそれに対する規模拡大をどうするんだとか、いろいろな担い手対策があると思うんですね。ここをきちんと

しない限り、その農業を産業として持続可能なものにしていくことはなかなか難しいのではないかなというふうに思っています。ですから、そういう観点からして、担い手対策というのをしっかりと位置づけてほしい。

これを見ても、課題のところには、構造の遅れにより担い手不足が進行している、従事者が減少してその耕作放棄地が増えてしまっているという課題はもうわかっているふうに示されているのに、なかなかその担い手対策というものが、一生懸命さつきから探したんですけれども、薄められてしまっているのかなという気がして、勉強不足の私であるとするれば失礼ですけれども、思えてならないわけであります。したがって、結論を申し上げますと、しっかりとその担い手対策というものをやってほしいと、位置づけてほしいと、推進してほしいと、これが私の意見であります。もし何かコメントがあるようでしたら、そちら、執行部のほうから何かいただければありがたいというふうに思います。ありがとうございました。

**【茂木会長】**

はい、ありがとうございました。コメントがあればということですが、いかがでしょうか。確かに今の視点ですね。他県の状況と比べて、長野県が著しく遅れているというようなことがあれば、それは別の意味でまた他県に学んだりというような施策展開もあろうかと思えますけれども、とりあえず何かございますか。

**【鈴木農村振興課長】**

農村振興課長の鈴木でございます。お話がございましたように、担い手の問題、大変重要な課題だというふうに考えております。本日の骨子案のところにもちょっと出させてはいただいているんですけども。新しい人の問題、それから質を高めていく、技術、それから経営力を高めていくという観点。それから組織として、集落、地域としての担い手というような観点で、しっかりと担い手対策については位置づけをしていきたいというふうに考えております。いろいろとまたご示唆をいただければと存じます。

**【茂木会長】**

この後、ちょっと時間があるかどうかわかりませんが、担い手そのもの、生産者からまた力強いご意見もあると思いますので、また引き続き議論したいと思います。それでは、宮澤委員。

**【宮澤委員】**

宮澤です。今、寺島委員からお話がありましたけど、皆さん、もうこの条例はお読みだと思っております。この条例に基づいて、この審議会ができています。私、この条例をまとめさせていただいて、もちろん寺島委員さんもその委員としておられたわ

けでございますし、前回の木下委員さんもその委員としておられたときに、これ、まとめたときに、県の責務と、第3条ですね。それから第4条は農業者と農業関係団体の役割、それから第5条で事業者の役割、それから第6条で消費者と消費者団体の役割とこういうことを掲げまして、市町村は入れなかったんですよ。今日、見ましたら市町村も入っておりました。この条例をつくり上げたときに、私、今、寺島委員からもお話がございましたけれども、ここに挙げられた人たちがやっぱりそれぞれを背負ってもらうとこういうことで考えたのがこの条例の基本なんです。

まず第一に思いますことは、実は出稼ぎの多い青森の田子町という農協に行きまして、町に行きましたら、昭和44年から47年ころ、ある県に、出稼ぎをやめたいから何かいい商品をつくれなかとって勉強に来たというんですね。そこへ来たところが、いつも農協の2階に生産者と県の普及センターの職員と、それから農協の技術員が、みんな集まって勉強していたというんですね、茶碗酒を飲みながら。これ、どこの県だと、そんなすごいことをやっていたのはと。何言っているんだと、あんたの県だよと、長野県だよと。こういうふうにご話を聞きました。これにすべて結論がある。

それで田子町は、今、堀さんもお見えでございますけれども、市場の中では、ニンニクだけじゃなくてトマトなんかも一番高い値で売られていますね。ご承知のように赤べこ(牛)の産地でして、土づくりが非常にいい。そういうようなことで、この地域からそんな話をして、何でずっとトップを維持できているんだということには、やっぱり教育に原点があると。生産者の教育に原点がある。ここに結論が行き着いたと。常に勉強しなければだめだと。

それで、このところに、継続して勉強するということは全然ハートが入っていないですね。大学、要するに農業大学校を出ました。その後、出た後、どうしますか。私もリンドウを2,000本つくっています。今、今年、6年目ですが。私、リンドウを自分でもってつくりましたけれども、普及センターの職員から、3度、私のところへ来て世話をしてもらっただけ、だれも教えてくれない。全部自流。これが、今、長野県の新規事業でやろうとする人間の学ぶところですよ。ここら辺に、先ほど寺島委員からお話ししましたけど、担い手って、私、今、実際に現場の話をしておりますけれども、それでこの条例をもう一回見つめてもらいたいんですよ。この条例にはやらなければならない役割をみんなそれぞれの分野に分岐してあるわけですが、どうも回転してこない。それはどこに原因があるか。

ここら辺のところ、私、前回、5年前にこれをつくるときにもこの委員でありました。この委員のときに、3,000億円なんてとても低いじゃないかと。何で3,200億円ぐらいに持っていけないんだと。例えば、今、7ページのところを見ますと、学校給食のところ、目標が128組織なのに235組織もできている。ところが、要するに利用率のパーセンテージからいったら40%のところを38.8%しかできてない。これはどういうことかということ、計画的にできてないんですね。組織はできているけれども、組織は増えているけど、具体的にどういうふうにごネットするのか。例えばJA中野市みたいに、中野市農協が全部生産割

り振りをして、そしてそれにおいて、あと残りは直売所に出していくとか、こういうリーダーシップをとる人がいないんですね。この現場を見て。だから今回の目標設定も注目しておりますけれども、手の届くような目標設定をするんだったら、先ほど寺島委員がお話しになりましたように、13番目から全然前へ進まないと思うんですね。

ですから、それなりに、やっぱりこの目標設定を、数字目標をつくるということは、これはそれなりに準備があって、積み重ねがあってやっていかなければならないことでありますから、相当、各それぞれの部会、町村の部会で、今、組んでいるはずでございますけど、この部会の、10広域で、ここでもって、相当細かい資料が出てこなければ、ここに目標値なんか設定できない。そのときに問題になるのは、この条例の中に出ている役割の対象者ですよ。そこをしっかりと、県は県の何をやる、普及センターは何をやる、生産者、生産者団体は何をやる、そういうような問題をもうちょっとしっかりと詰めてこない、こんなの、計画倒れになってしまって、絵に書いたもちになってしまう、こんなふうに思います。

それから、これ、いいのかと思いますけれども、先日、TPPの問題で隣の米韓のFTA交渉で韓国へ行ってきました。韓国の政府は何と言っていますか、日本は生産者月給制度を導入すると、こういう見方をしております。つまり年間150万円のことであります。これ、今回、全然書いてない。それから海外との、要するに競争もどうするのか、細かい計画が全然できていない。これからつくってこられるんでしょうけれども、そこら辺の問題点を、やっぱりもうちょっと細かく詰めていかないと、残念でありますけれども、計画、もう幾ら茂木先生中心に委員の皆さんがご苦労いただいても、やっぱり、要するに農業国として二流国になってしまっているというふうな気がするんですね。そこら辺も含めて、もう少しやっぱり真剣に、みんなでもって雑きんを絞り合って、やっぱり限界を超えていかなければならないんじゃないだろうか。そこら辺のところに担い手の人たちのところが出てくるんじゃないかなとこんなふうに、私は、すみません、遅れてきた者なものですから、若干、この5年前の状況と、これをつくったときの状況と、現在と、ちょっとタイム差があって大変申しわけないと思うんですが、そういう思いでつくったわけありますので、ちょっとなかなか、先生、そこら辺のところをもう少し細かく持って行って、あと何回やられるのかわかりませんが、もう少し細かいプランにしていかないと、とてとても、やっぱり考えていかないと。

例えば青森県だったら、自分のところのブランドで原産地呼称制度なんてやりませんよね。要するにご用達を持っていくと。国が全部認めている、その要するにブランドというのは、ご用達だと。天皇家ご用達に持っていくと。そのくらいいい物を持っていくというような発想をもうちょっと持っていったり、やっぱり考え方をもうちょっと絞っていかないと、昔の長野県ではそういうものがあつたような気がするんですが、そういうことを含めて、ぜひとも頑張ってくださいたいと。私どももともに汗を流しますのでという気持ちでおりますが、いかがでしょう、部長。

**【茂木会長】**

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

**【中村農政部長】**

ご意見を賜りましてありがとうございます。特に宮澤委員さんは、条例の策定のときから、長野県の農業に対する思いを大変強くされてご指導をいただいた委員さんでございますので、全般にわたりましてご意見を賜ったところでございます。私ども事務局のほうの体制といたしましては、構えといたしましては、今回、提示をさせていただきました資料の中に十分表現されていない部分も多々あるかとは思いますが、これからの長野県農業の発展方向そのものを、従来から関与していただいた多くの生産者や農業団体の皆様というくくり、そしてまたそれ以外にも、外から入っておいでになります皆様方、それから新しい発想をお持ちになっておいでになっている皆様方も含めて、全体の力で長野県の農業の再生あるいは再興というのを考えていくという強い思いを持って作成をさせていただいたところでございます。

この中で、条例に記載のない市町村という言葉が出てまいりますこと、そしてまた、現在、国が執行を既に予定しているような各施策の具体的な表現などにつきましては、第1点目の市町村につきましては、これまで4カ年間の実行に当たりまして、生産者の皆様方、生産者団体の皆様方、流通関係団体の皆様方と、さまざまな協働の行為を展開させていただくに当たりまして、農村地域政策ですとか、そうした部分については、やはり基礎的に基礎自治体の方々の政策カテゴリーというのがございますので、こうした部分にかかわるものについては、生産部分においても連携をしていく必要があるということで、若干の記載を加えさせていただいたところでございます。

また個別の施策の関係につきましては、現在お示ししておりますのは、施策の方向性ということでの文言でお示しをさせていただいておりますので、今後、文面の中にそうしたものが確定的になるにしたがいまして、個別の施策の活用ということについては十分に記載をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

**【宮澤委員】**

私のほうから最後に、今、お話しになったわけですが、例えばりんご3兄弟は伸びましたと。では「サンフジ」はどうなんですかと、「サンフジ」は減っていますよね。りんご3兄弟はよかったけれども、長野県が一番トップブランドとしている「サンフジ」は落ちている。そのことも明記しないと、そちらのほうばかりよくなったけれども、こうだって、そんなことの計画では。

それからもう一つ、再生になったと、今、部長、おっしゃいましたけど、再生になった

姿というのはどういう姿ですか。どのくらい、4,000億円くらい超える姿ですか。どこら辺を再生になったというふうにお考えなのか、ここだけはぜひともご披露いただきたいと思っています。

【中村農政部長】

農業の再生の過程は、現在、資料をもってご提案をさせていただいているところがございます。これからその再生の過程を積み上げたあかつきに、大きな、最も注目される指標になるかもしれませんけれども、農業産出額というものについての可能性については、検討をさせていただくというふうを考えているところがございます。

【茂木会長】

ありがとうございます。まず条例の策定に至った経緯、この審議会のよって立つ原点ですね。それをもう一度しっかりと確認をしたいということと、あとご指摘いただいたところの、特に現場を中心にした教育という言葉がございましたけれども、教育あるいはコミュニティ、何でしょうかね、情熱、現場において、もろもろ工夫されなければならないというエネルギーが、どうも、昨今、後退しているところな、これは印象論で、私もそんな印象論で申しわけございませんけれども。信州は教育県とかって言われましたけれども、そういう言われている教育そのものも、何となくちょっと後退しているということもあって。いずれにしても、後段では、コミュニティの再生ということもうたっていますので、そういうことも含めて、一番基本的なところで、具体的にどういうくさびを打ち込むかということで、また議論の方向を詰めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

では、全体的なところ、あるいは個別的なところ、どこからでもと思いますけれども、ほかの方々、ご意見などございましたらいかがでしょうか。生産サイドからとりあえずいきますか。1、2名、ちょっとご発言いただいて、それで休憩に入りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【伊藤委員】

今、それぞれご議論を拝聴いたしました。先ほど寺島委員さんのほうから、長野県は非常に落ち込みが大きいと、こういうようなお話でございました。私もそういうふう感じておるわけでございますけれども。この一番の原因は、私なりに考えると、やはり非常に農家数が多いところへもって行って、1経営体当たりの規模が小さいということが、全国的な傾向として長野県の場合には特徴づけられておるので、そうしますと経済的な、あるいは社会的な変化に対する、非常に受ける影響が大きいというようなことが結果としてなっておるのではないかというふうに思うわけです。それから、それをどうすればいいかというようなことになるわけですが。これは、当然、現場のほうから考えますと、やはり

それに強い経営体というものをつくっていくというようなことになるわけで。そうすると、今、考えられている中では、集落営農の形、あるいは法人化、あるいは大規模農家の育成というふうな方向がどうしても避けられない方向性なんだろうというふうに思うわけです。

そこで、私は、特にこの資料の2の2ページにあります、特に「夢に挑戦する農業」と、私も生産者の立場からしますと、この「夢に挑戦する農業」の項目は非常に興味深いわけでありまして。特にその中でも、具体的に施策の展開方向というところに注目をするわけでありまして。今回、特にそのウの新規就農者の中に、農家子弟という言葉が明確に入ったということは、非常に私は大きな前進じゃないかというふうに思っております。今まで新規就農者の中に農家子弟、意識的に外されたかどうかわかりませんが、農外からの就農というようなものへ非常に重点が置かれておまして、今までずっと営々として築き上げられてきた農家というものの実態というものがなかなかとらえられておらなかったと。要するに人がやる農業なのに、その人というのは、農家の中で育成をされ、それから継続をし、代々つながってきたというふうなものであったわけです。これ、今の問題になっている遊休農地だとか荒廃農地の問題にしても、これは農家がなくなったから、そういう継続した農家というものが途切れてしまったから出てきた現象と。だから昔どおりにずっとやっておれば何ら問題はない。あるいはその中で高度な生産力というものを培っていけば、4,000億円が5,000億円になったかもしれないというふうな状況だったのではないかと。というふうに思うわけです。

それは、先ほど言われた、指摘を受けた、非常に経済的に打たれ弱い、そういう経営体というものに、力を、パワーを注入してこなかったというふうなことが非常に残念だったと。そのもとは、農家子弟に対する施策、あるいは教育ということを言われましたけれども、誇りを持つというふうな継続的な施策というものがされなかったことが、非常に残念でもあるし、また今の結果というものをもたらしたのではないかと。これからは、当然、そこに力を入れてやっていくということが、非常に大きな、農業を再生するもとの一つのキーワードになるんじゃないかというふうに考えます。以上です。

#### 【茂木会長】

はい、ありがとうございました。先ほどのご説明では、農業大学校の役割もそういうふうに、ぐっところシフトさせるというようなご説明があったかと思えますけど。ご指摘いただいたところは、ちょっと遅いと。遅きに失したという部分があるかもしれませんが、これから重点的に挽回していくというような意味合いで展開できるかというふうに思います。ありがとうございます。いかがですか、では引き続いて、荻原委員。

#### 【荻原委員】

通していろいろと聞いている中で、ぜひともやっていただきたいなと思ったのが、達成目標の部分に、経営体数だとか、人数だとか、いろいろ、数字が入ると具体的っぽい感じ

はするんですけど、僕は、これ、どれも必ず利益に換算して考えないと、結局、継続できるかどうかの問題にしかならないと思っていますよね。いい活動でも、いいってざくって言うてしまうんですけど、結局、利益が出ない活動というのは、どんなによくても続かないと思いますし、それが、この「夢に挑戦する農業」というカテゴリーであればわかりやすいんですけど、特に「皆が暮らしたい農村」なんていう言い方になると、利益には還元できないんだという形になりやすいんですが。これも、でもやっぱり利益で換算するような考え方を持ってやったほうがいいのかなどというのは特に思います。

やっぱり若い人たち、夢や希望を語りますが、お金にならないことをやらないですね。一緒にやってみても思うんです。必ず夢や希望、やりがいというのはほしいんですけど、でもスタートはそれが大事なんですけど、継続していく中でやっぱり利益にならないことというのはやめてしまうんですよね。よい農村だとか、自然だとか、人間関係、コミュニティの辺もそうですね。すばらしい活動だと思うんですけど、続いてない理由は結局お金が続かないからということになりやすいので、目標のところきちんと利益が出ること、もしくは支援する対象に必ず義務づけるのは、利益を追求することというような形でいろいろなことをやっていると、より結果が出やすいのかなというのは思います。

自分もやっぱりいろいろなチャレンジはするんですけど、必ずそこに立ち返ります。これでどれだけの足しが出るんだと。最初は出ないことのほうが多いんですけど、でもゆくゆくも出ないことであればさっさとやめてしまったほうがやっぱりいいという判断を、僕はするようにして今までやってきました。やっぱり、だからこそ若い人たちが、うちの農場でもそうですし、あとは周りにもいろいろとついてきてくれるのかなというのを感じております。

そこが1点と、あと担い手育成の部分ですね。私、特にこの中では若手のほうとして考えるには、具体的な技術だとか、経営方法だとか、そういうののセミナーというは最近すごく増えています。もしくはそれぞれが欲して企画したりだとかということも増えてきています。具体的なその部分の支援だとか企画だとかということもぜひほしいんですが、毎回思うんですよね。それらに必ず足りないなと思う部分、自分が響かないなと思う部分というのは、それぞれの受講する人たち、農業でいえば多分経営者になる人たちだと思うんですけど。その人たちに、向上心だとか、信念だとか、あとは危機感という部分がすごく足りないなと思うんですよね。それがあつた上での技術であつたりだとか、政策であつたりとか、ということになると思うんですよね。

その向上心、信念だとか危機感、特に危機感なんかは、案外、農業って、実は危機だ、危機だという割には、死なないと思っている人たちのほうが多いと思うので、その辺が多分、僕なんかは仲間によく言うのは、その辺の差だよということ言うんですよね。いろいろなことはやるんですけど、ひたすら昔からプレッシャーしか感じてないつもりなんですよ。これをやらなければあいつに抜かれるとか、これをやらなければうちは終わってしまうとか、そんなのばっかりあつて、人がやってないこと、もしくは人が勉強してないこと

って自分で求めていった結果が、今、自分があるのかなということを思っているので、やはりその危機感というのはすごく感じますね。感じなければいけないなと思っています。

なので、具体的な技術だとか、経営だとか、マーケティングだとか、その辺もいいんですけど、その前にそもそも人間づくりの部分かもしれないです。だから一番難しいかもしれないですけど、農家のその担い手の向上心、信念、危機感づくり、危機感づくりというのはおかしいですけど、ちゃんと感じられる人になること。この辺をやっていかれるといいのかなと。ちなみに自分がそう思ってやっていることとしたら、もうどんどん日本全国の、同じぐらいの年だけど、さらにもっと経営拡大して、もっと夢を語って、語るだけじゃなくてどんどんチャレンジしている連中に自分の仲間らを会わせて、四の五の僕が言うんじゃない、もう体感させていく。そういうことをすることで、えも言えぬプレッシャーはやはり感じているようです。彼らのやっぱり目の輝きが変わって、その後から要求する次のステージというのがやっぱり変わるのわかるので、まずはそこがほしいなというのは、僕は思いますね。はい、以上です。

#### 【茂木会長】

はい、ありがとうございました。荻原委員からのご指摘というのは、例えば向上心とか信念とか、それを磨き上げていくには、県内の仲間内だけで語るのではなくて、やはり競合している全国のそういう人たちと交流なんかする中で、感じ取ってくるという部分も大変大きいというご指摘でございましたので、もしかしたら、このプログラムの中に、そういうことにチャレンジし得るような、そういうこうちょっと仕掛けとかですね。

それから向上心、信念、危機感というのは、これは先ほどの宮澤委員からご指摘の教育のコンテンツそのものですね。だから教育の内容も、技術、ノウハウというの、それは講習会等であれでしょうけれども、それで教育が自己完結するのではなくて、やはりそういうハートが入るといいますかね、そういうことの成果を求められるのは、ちょっとどう展開するかというのは難しいかもしれませんが、問題意識といいますか、課題としてはそういうことを確認したいというふうに思います。

それから目標値、あるいは指標というときに、全体として、物（もの）的といいますか、物を勘定する、人を勘定する指標はあるけれども、銭勘定する指標がちょっと欠けている、薄い感があるので、ちょっとその銭勘定で表現できるところはなるべくそういう形に置き直して目標設定をしてみたいとこんなふうに思います。ぜひよろしく願います。

ではちょっと、3時でございますので、恐縮でございますが、ちょっと10分ほど休憩をいただいて、後半、また議論を続けたいと思います。よろしく願いいたします。

(休憩)

#### 【茂木会長】

ちょっとこういう展開ですので、一通りちょっとご発言いただくということで、小松委員、よろしいでしょうか。マイクのほう、よろしく願いいたします。

#### 【小松委員】

4,300億円以上あって、今、2,900億円という現在の状況とこういうことですが。確か4,300億円というのは、平成3年だったというふうに記憶しております。そこから大きく落ち込んだのが、理由はいっぱいあると思うんですけども、何が落ち込んだかというのは、確か米が相当程度のウエイトで落ち込んだということと、それから畜産が続いて大きく落ち込んだというのが大きな要因になりまして、4,300億円が2,000億円台まで落ちてしまったと、こういうふうに記憶しております。したがって、そののところでどうするかという観点はもちろんあるんですが、さらにその後、今日までの経過の中では、基幹的な従事者の皆さん方の状況等を見させていただければ、米あるいは畜産を越えて野菜におきましても、相当高齢化を来している皆さん方がいらっしゃるわけですし、それから果物においても、かなりそういう状況があるものですから、生産基盤は、人の点から着眼をしますとかなり容易でないというふうにしっかり認識をして、これからどうするかということが非常に必要だというふうに思っております。

そうした中で、お手元の、今日、提示いただきました、説明はございませんでしたけれども、資料3の骨子案の16ページになりますけれども、「皆が暮らしたい農村」のその上の記載事項といたしまして、長野県農業の生産構造目標等ということで、(1)～(3)への取組により見えてくる生産構造等ということで、これをこの場所に位置づけるということについて、非常に強い関心を持っているわけでありまして、ここがとても大事ななというふうにも思っております。(1)～(3)は、先ほどのお話のとおり、人づくりでありますし、それから物づくりでありますし、さらにはマーケティングという3本柱に立てているわけでありまして、このところをどのように書くかと、書き込めるかということが非常に重要だというふうに思っております。

事前にお送りいただいたこの部分の記述につきましては、もう少し細かいメニューがあったわけでありまして、このところは、大きな目標になりますので、しっかり書き込んでもらいたいわけでありまして、農地の利用と経営体の姿というところに、いわゆる経営そのものが見えるような構造目標まで書くのかどうか。あるいは品目ごとの栽培面積、生産量、振興方針のところ、例えばマーケットにおける本県のどの時期のシェアはどうするんだというようなところまで踏み込むのかどうか。さらには、事前にお送りいただいた中には、技術開発なり知的財産の有効活用のところまで提起されていたところがございますけれども、それはこの品目ごとの栽培面積なり振興方針の中に含まれるのかどうかというあたりを少しお聞きをしてみたいというふうに思っております。

それから、このこととも関連してきますけれども、要は生産構造目標を立てれば、これを実践するということがもちろん大事なわけでありまして。そうしますと、県といたしま

しては、おそらくこの普及なり、農政の業務のプログラムとしてブレイクダウンをされていくと。実践するのは地域でありますから、地域ごとの普及なり農政のプログラムに、どうやって落とし込んでいくんだということをやっぱり表明をする必要があるというふうに思っておりますし、当然、そこには地域の関係者との連携なり役割分担というものをしながらというふうに書き込んでいく必要があると思っております。現在、骨子段階でありますからそこまではということになるかもしれませんが、ぜひ骨子の段階で、実践はこのようにしていくんだというところの表明があったほうがよいのではないかなとこんなふうにも思っているところでございます。ほかにもございますけれども、とりあえずそのところでお願いたします。

#### 【茂木会長】

はい、ありがとうございます。少しその具体的な展開というのを展望できるかどうか、それを書き込めるかどうかということですが、個別品目についての展開というものもあると思っておりますし、あるいは経営的な観点からの見通しというものが、これが数年先の展望としてどういうふうに表示できるかということもあると思っておりますし、あるいは何かしら優良事例等を積極的にこうちょっとご紹介いただくというような展開もあるかもしれませんが、とりあえずちょっと事務局のほうで、現時点での何かこの辺の構想がおりたようでしたら、ちょっとだけご説明いただけますか。

#### 【中島農業政策課企画幹】

小松委員さんのご意見についてお答えしたいと思います。1本目の柱の中の、夢のある農業を実践する経営体の育成の中の、その中に、一つ、先ほどちょっと説明させていただきましたが、いわゆる企業的経営体のタイプ、それから今の制度で走っております認定農業者を目指す、例えば550万円のレベルの経営体、それからもう少しその認定農業者の一步手前の経営体、そういった3種類程度の、いわゆる経営指標的なものを品目ごとにお示しをしていきたいというふうに思っています。その形態を農業者の方々がごらんいただいて、いや、自分の経営をどのレベルへレベルアップしていくかということ、いわゆる自分の今の位置と、それから将来に向かっていく位置を決めていただくようなものを示していきたいというふうに思っています。それについては、既に現場の事例等も調査をさせていただいておりますので、そういったいわゆる机上の指標ではなくて、現地に実践例があるというふうなものを踏まえてお示しをしていきたいというふうに思っています。

それから技術開発等につきましては、前回の資料の中では、この農業の生産構造目標等の中に書いていくということでお示しをしたんですが、今回は、その2本柱の中に、新たに2つ目の自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産の中に、その生産する基盤となる技術なり農業基盤を、エという形で信州農畜産物の生産を支える農地・水・技術ということで1項目起しまして、そちらのほうで詳しく書き込んでいくというふうなことを思っていま

す。

そのほか、品目ごとの生産振興、特に園芸品目等につきましては、それぞれの品目ごとに、特徴的あるいはこれからダイナミックに対応していく施策等を品目ごとに書いていくということで考えております。

そんなことで、いずれにしても農業者の方々がどういった経営を目指していくか、その実現のためにどんな環境を整えていくのか、あるいはどんな施策が用意されているのかというのわかるように記載をしていきたいというふうに考えております。

#### 【茂木会長】

はい、ありがとうございました。経営についても、技術についても、目標についても、そのとおり、アグレッシブに書き入れていくというお答えだったと思いますので、そんな方向で事務局としては考えているということでもあります。よろしいですか。はい、ありがとうございました。

それからちょっと小松委員のほうから助け舟といいますか、出させていただいた、米と畜産のちょっとしたものについては、あまりこう非現実的なお話になってもいけないということで、少しその数字の推移なり根拠なりを、これはこの中にということではありませんけれども、この先、議論を展開していくときのちょっと手持ちの資料としてちょっとご用意いただいておりますかというふうに思います。よろしく願いいたします。

では引き続きよろしいでしょうか、ご発言のほうをいただきたいと思いますが、小山委員、よろしく願いいたします。

#### 【小山委員】

先ほどからお話を伺っていて、全体像がなかなかイメージしにくいというか、非常に多岐にわたっていますので、もちろんこれはそういうことなんでしょうけれども。なかなか民間の会社と違って、明確にこの方向で行こうというところが示しにくいことなのかなというふうにも思います。先ほど目標とする金額の話等もありましたけれども、実際に目標とするのは、その売上なのか、利益なのかというところも、なかなかこれ、色がつけにくい。それからロマンを語るのか、実務でいくのかというふうなところも、非常に兼ね合いが難しいのかなというふうに伺っていました。

私自身、実際に商売をしている中では、今、特にその実務の部分というのが冷たくなっているというか、グローバル化ということが一方で進む中で、我々も小売業ではもう既に海外の企業と店頭では競争しているというようなことが実際にあるわけですけれども。そういう中で彼らが考えている方向だとか経営のやり方なんかと比較すると、非常にまだまだ、日本式というふうにくくってしまうと語弊があるかもしれませんが、甘い部分があると思うんですね。それをどう対等に、もしくは凌駕していくだけの力をつけながらやっていけるのかというふうに考えていくと、やはりもう、いろいろなことがあるんでしょう

けれども、やっぱり売り手と買い手のバランスをどうとるかということだと思っんですね。そうなると、マーケティングとマーチャンダイジングという言葉にこう尽きると思っんですけれども。

実際、これからこういう方向で行こうということが、18年の条例に基づいてこう25年からの実施にいくときに、特に、今、規模の大きな企業さんというよりも、決断のスピードが早い会社が生き残っていく時代だというふうに言われているわけですがけれども。そういう意味においては、どれだけそのマーケティングというか、これからの時代の変化なり、長野県の変化を読むのか、それをさらに織り込んで施策を打てるのかということにかかってくるのかなというふうに思っんです。その辺の事前の時代の読みと、それからそれに対する計画の立て方だというか、その部分で大きく変わってくるのかなというふうに思っんです。

またそれにつきまとうところで、もちろんこの、先ほど寺島委員さんからもお話がありました人の問題というのは、教育もさることながら、労働力を含めて、非常に大きな部分を占めるんじゃないかなというふうにも思っんです。ちょっと雑駁とした感想のような意見ですがけれども、以上です。

#### 【茂木会長】

はい、ありがとうございます。特に小山委員は事業家でございますので、ちょっとそんな観点で、これ、何かこの骨子の中になんか流通業との連携とか、あるいは地産地消の推進とか、そういう、直接、事業と関与するような部分もあろうかと思っんですけれども。その辺について、何か注文づけとか、あるいはご指摘とかございますでしょうか。

#### 【小山委員】

もう相当、一言で言うと、自分たちですべてそのことはやっちゃっているというのが我々の業界だと思っんですね。もう既にその部分に手を伸ばしていかなかったら、もう生き残っていけない、我々自身がです。ですから、地産地消についても、独自にいろいろな、直接、農家さんとお話することもあろうし、いろいろなルートが今はあります。

それから、先週、我々の業界の中では非常に大きなニュースが走ったんですが、ご承知かどうか、埼玉にあるヤオコーさんというスーパーがライフというところと、商品の開発に関する業務提携を結ぶという発表がありました。これは我々にとっては非常に大きなニュースだったんですが。片やライフさんが約5,000億円ぐらいの会社さんですかね。ヤオコーさんが3,000億円ぐらい、両方足すと8,000億円ぐらいの会社なんです。そこが商品開発を一緒にやっていく。ともに、持っているセンターも共有していこうというようなことが発表されました。これは一つの事例ということなんですけれども、ここ何年か、もうイオンといい、セブンアンドアイグループといい、どんどんどんどん、今、グループ

化が業界の中で進んでいる。それはお互いに一緒になることで、いろいろな面でのコストの削減やら、商品開発の手間を省いていこうという部分があると思うんですね。店頭でのそういう努力に対して、会社は一緒ではないんですけども、大きくロッドがまとまって供給が必要になってくるということに関してのアプローチというのは、非常にこれからの先では有効になるんじゃないかなというのは感じます。

#### 【茂木会長】

はい、ありがとうございます。流通業も動きが目まぐるしいということですので、生産者からの働きかけも、それなりにスピードが求められているご指摘かと思えます。ありがとうございます。では堀委員、よろしくお願いいたします。

#### 【堀委員】

全体的なこの骨子は、今まで何回か会議を積み重ねてきておまして、そのとおりでできているのかなという感じを受けておまして、まさにこの積み重ねのとおりでだからと、これ、事務局はつくるのはこれしかつけれない。そのとおりできちんできているし、この1ページ目のこの最初の資料を見ますと、そのとおりでこう見やすく網羅されているから、これでいいのかなという感覚を受けております。

ただ、あまりにもきれいにすべてにこう書いているだけに、ポイントがつかめなくて、すべてこう入ってきてしまって、今、小山委員が言ったとおりで、なかなかこう、何をどういうふうにしていくんだということがわかりづらい。すべてにきれいに作り過ぎているような感覚を受けたんですけど。この中で、やはりもう少しポイントを少しずつこれから絞っていくことが必要で、何を確実にするんだということをきちんと絞り込んでいく必要があるんじゃないかなと思っております。

それともう1点であります。この売上という部分に関しましては、ご存じのとおり、人口の減少の時代が来ておりますし、あるいは高齢化の時代が来ておまして、消費力を考えていくと、本当に売上をどんどん拡大できるのかどうかということ非常に疑問に思っています。私どもの業界というか、当社の中でも、ではこれから会社としてどうやったら生き残っていけるんだと、活力を持って生き残っていける手はどうなんだと、本当に売上なのかという部分もきちんとポイントをとらえながらしていく必要があるんじゃないかなと思っております。

特に売上だとするならば、競争力を高めていくためには、人口が減少して高齢化してくれば、当然、食べる人口が増えてくるわけじゃありませんので、品目拡大を極端にしていかなければいけない。品目拡大を極端にしていくなれば、それぞれの品目がすべて全国の産地と競争力を持てる、こういう生産をしていくためにはかなりの努力がないと、多分売上の拡大というものはできない。今、長野県の、例えば私どもの業界ですと、一番強いこの白菜、レタス、キャベツのこの高原野菜、こういう物は全国の中で競争力を持っている

と思っておりますけど。それ以外の物は競争力がない物もあるわけでありまして。すべての物を広げていかなければ、今、強い物をより広げていっても、人口減少の中で売上の拡大が、単価が下がるだけであろうかと思っておりますので、そこら辺のポイントをこうきちっともう一度見極めてくる必要が1点は、売上拡大というところに絞るならそういうことであろうかと思っております。

それと、この「夢に挑戦する農業」という部分で、やはり、ちょっと長野県の農業を見ていると、勢いというか活力、これが昔と違って、昔は長野県経済連というか、東京へ出ていくと肩で風切る長野県経済連と恐れられたものでありましてね。長野県農業というのは威張って動いていた時代がありまして、何か今はその影が薄れてきている。その勢いというか、そういう部分が幾らかこう薄れてきているのではないかなと思っております。そうなってきたときに、この骨子ですと、専業農家というか、企業農業、こういうものやっっていくということと、一つは兼業農家も一緒にこう育てていくという格好なんですけど。

では、実際、100億円売するのに、10人で100億円とるのか、100人で100億円とるのか、1,000人で100億円とるのか。勢いというのは、10人で100億円とれば、これは勢いがあると思います。では1,000人で100億円、みんなでばらばら、ばらばら、弱いのを集めて100億円とっていくのかと。やっぱりここら辺のところのポイントももう一度検討してみるところもあるのではないかなというふうに思っております。やっぱり変化への対応が、農業の生き残りなり企業の生き残りとするなら、やっぱりそこら辺のところでは活力という部分には、どういう姿をこう描いていくんだということをもう一度ちょっと検討してみたらどうなのかなと思っております。

それともう1点、最後に、このイメージで書かれたマーケット需要ということで、参考資料2-③のところに、販売形態の多様化する対応に対して、県内市場機能の充実と強化ということで書いていただきまして、大変ありがとうございます。やはり、若干、ここへ来て、これをつくった当時と変わってきている点を、若干お話をさせていただきます。市場の、お米とかあいうのはわかりませんが、野菜・果物だけ話をしますと、1回、売上が、平成3年からずっと売上が15年しぼんでまいりました。ここ3年、とまってきております。逆に生産の単価が、幾らかずつキロ単価が上がってきているというのが、ここ3年の青果物だけとる傾向です。上がってきているのは、なぜ上がってきているかというのは、量が極端に減ってきている。私どもは、需給バランスが、今までずっと供給過多から供給不足に幾らかずつ変わってきているのかなというふうにとらえております。というのは、それだけ生産力が、私たちが考える以上に、この天候災害とかこういうものに非常に生産力が弱くなってきている。専業農家としての力が弱くなってきているのではないかなというふうに考えております。

そういうふうを考えていくと、やはりこの、もう少しつくるほうへ、売るほうよりかつくるほうへ、きちんと活力を、生産の努力をしていくと。そして、我々となり、第三者と

こうやっていろいろな部分の情報交換を綿密にしていって、有利に、隣の小山さんの店だとか、いろいろなところへこう流通をうまくつないでいってこう有利に売れる、そういうもののこの情報交換をもう少し綿密に、この地元市場なり、地元のいろいろなところとしていくということが重要なのかなと。そのほうが自分でマーケットを、生産者が探すということは、これ、多分、生産量を半分くらいにしないと、例えばお米とかそういうのは別として、野菜とかそういう物は手がかかりますので、生産量を極端に落とさないと、自分でマーケットをつかんでいくというのは非常に難しいと思いますので、逆に供給不足の時代は、幾らかそこら辺のところも検討してみればいいんじゃないかなと思います。以上です。

#### 【茂木会長】

はい、ありがとうございます。なかなかあれですね、数字の見立ても、企業でいうと、増収増益はもうちょっと望みようもないので、むしろ減収増益ぐらいの体制づくりといたしますか、それが必要だというご指摘と、あと経営体育成のところも、それから品目的なこういう数字づくりのところも、ちょっと戦略的な配置といたしますか、配慮といたしますか、総花的にすべてというわけにいかないの、ちょっと戦略的な見立てをしっかりとしていただきたいというご指摘だったというふうに思いますけれども。では事務局側でそのように受けとめていただいて、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

いいですかね、順番で行っていますけど、山越委員からちょっとご発言をお願いしたいと思いますが。

#### 【山越委員】

私どもは消費者という立場でお話を申し上げたいと思うんです。今、お話を聞いておりましたときに、小さな農業という話もありました。私は、小さな農業でなければできないことというのはあるだろうというふうに思っているんですね。というのは、私たちの業界の中には、要するに家業である寿司屋さんであるとか、あるいはそば屋さんであるとかというのは、これはやはりその店のご主人の腕の見せどころということで、大体がそれで盛っているかどうかということになるわけでありますから。小さな農業というのは、私は、今、長野県の付加価値の問題、これ、今、その後に利益がなければ、これ、農業はという話がございました。確かにこの利益はなければ、これ、当然の話でございます。農業というのは、大量生産、大量販売するのは当然のことでありますけれども、片方では、今のこの時代の中に、大量生産だけでいいのかどうなのかという、つまり非常に効率のいい物だけでいいのかどうなのかということを、私どもが物を買うときにそう思う物がたくさんあるわけです。これは僕らと、また一般家庭とはまたずれがあるわけですがけれども。

例えば、今、小さな農業というときに、実はキュウリの値段を見てみますと、大体、今、年間、冬も夏もそれほど変わりがない。多少なりともそれは夏のほうが安いのは当然であ

りますけれども、それほどの差がない。実は、こんなことはよその国ではないんですね。石油を燃やして高いということが当たり前の話でありながら、安くなっていると。これが旬がおかしくなっているということになるわけですがけれども。

このことはともかくとして、今、私どもが購入をしているものすごくのいろいろの種類がございました。その中に、今、ファッション野菜というものがすごい一つのブームになっているわけでありまして。わかりやすくいうと、和食の場合であれば小さなキュウリというのがあります。どのくらいのキュウリかという、このキュウリが大体、今、鉛筆の太さの大体3センチくらい、もっと短いと思うんですけれども。これが末端価格で200円なんです。花がついています。200円なんです。これは、1箱が10本ずつ入っているんですけれども、こんな高い物はだれが使うんだろうというんですけれども、これは割烹野菜なんですね。

私が、今、この中でもご意見がございましたけれども、やっぱりいろいろの異業種の皆さん方と意見交換というものが、農業の場合、ないのではなかろうかなと。もっともいろいろな意見の交流をしながら、こういう物がつくれるんですか、つくれませんか、あるいは高いけれどもうちではできませんという場合があるかもしれない。けれども、今、小さい農業であれば、こういう物をやはりつくっていくのはどうだろうかというのが、これ、消費者の立場の中です。そして、今まで私たちがやってきた、キュウリよりも葉っぱのほうが高いというのが、今、現実なんです。これが、今、現実として、片方ではこういう農業があってもいいのではないだろうかと思うところ、これは家庭にはこんなことはそれほど必要ではありません。けれども私は、こんなに長野県のような付加価値の低い農地のあるところでは、こういうことも考えてみる必要があるのではないだろうか。こんなことはなかなか、つくっている人を見ると、これは大変苦勞がありますよと言うかもしれません。だけれども、これも情報交換であります。

こういうことをこれから、やはりいろいろな業種とこういう情報交換をする場というものをつくっていただきながら、私どもはこういう物が、今、ほしいんですよと。いや、これはつくれません、これはできますというようなことのご意見を、もっともこの場をつくっていただきたいというのが私の意見であります。

そしてもう一つは、やはりこれができました。けれども、これ、放っておいては何もならない。どこへ売るかという話なんです。これが、今、今日の中にも出ておりましたけど、どこへ売るか。例えば一番わかりやすいのは、いろいろなところで、私、お話を申し上げておりますけれども、りんごの話が今出てまいりました。りんごのジュースというのが、今、どのぐらい飲まれているかという、この県下の中に、私はデータを持っておりませんが、それほど飲まれていないだろうというふうに思うんです。例えば私たちがバスに乗って、そして今日、バスで来たんですけれども、バスの中でどんな物を飲んでいるかという、ほとんどがウーロン茶であるか、水であるか、あるいはお茶なんですね。ジュースを飲んでいる人はゼロに等しいです。私のところにこういう物を持ってくるわけで

すけれども、おいしいですかという質問が来ます。これはおいしいですよと言うと、皆さん、喜んで帰るんですが。喜んで帰るんじゃない、これ、売れますかという質問はなぜないですかと。売れますか、私は売れませんという答えをします。りんごをつくっていると、直売にしたって、何も売れることはまずありません。うちの農家のところにジュースの缶がどのくらい入っているかという、ゼロに等しいです。

ところが、別に東京だけではないですけれども、都市型のビジネスホテルにまいりますと、ウーロン茶を飲んでいる人はだれもいません。みんなジュースを1杯ずつ飲んでいるわけです。1杯どころの騒ぎではない。そうすると、こういう物をこれからどう売るか、どういふところへどうやって売るかということが、今、一番問われていることではなかろうかな。おいしい物イコール売れることではないんです。つくっている人たちは、おいしいんだから売れますよ、とんでもない話です。そうじゃなくて、どうこれを売るかということが、これから私たちの課題ではなかろうかなとこんなことを思っているところであります。

調理師会活動の中には、今、宮澤さんもおいででございますけれども、あさって、24日に食育のこの会というか、というのを立ち上げをするわけでありまして。今、去年から私どもは、今、この食文化というか、行事という話がこの中にも出ておりましたけれども、行事ほどすばらしいことはないと思っています。これはやはり観光の中、あるいはまた、私ども、農業をやるときにこれも売り込みをする必要があるのではないだろうか。というのは、これほど野菜が平均で食べられているところはないんですね。行事というものは、行事食があるんですけれども、私は行事食を先にするのではなくて行事をしよう。そして家族と一緒にその行事をみんなでこれをやろうというのが、駒ヶ根市で、今、進んでおります。そしてそれが、当然、そのときには行事食がついてくる。行事食というのは、野菜だけでも40、50種類の野菜が年間を通じてちゃんと食べられているようになっている。これだけではありません。魚もそうであります。

そういうことを、やはり、今、今度の事業の中に食の大学ということをしてしながら、皆さん方に、どういうところでこれがつくられ、そしてどんな苦勞をしているのだろうか。そしてどういう、変な話がしゃれで食べられているのだろうか。こういうようなことをお話をするのが食の大学であります。こういうことを通じながら、県の物を一緒に食べようじゃないですかと。そして私どもが当然こういうことをやるためには、いろいろなものを調べさせていただきまして、スーパーマーケットの、今日は関係の皆さん方がおいででありますけれども。では卵はどうなのかというと、南信地区では卵というのは9割までが県外の物であります。残念だけれども、県外の物です。これ、全部、私のほうでチェックしてきました。ネギもそうです。ネギの勉強会がございましたときに、ネギはどこから来るんですかという、これ、直営店の場合は別ですけれども、茨城産、千葉産なんです。このネギでさえ、ここで作られている物が、私、ネギの業者のところに全部聞きにまいりましたら、これは名古屋の市場に持っていくと言うんです。卵はどこへ持っていくんですか

といったら、卵は全部松本に持って行くけれども、これ、県外に持って行くところ言うんですね。

私どもがここで語るのではなくて、やはりそういう生産者の皆さん方の声を聞きながら、やはり本当の食べ物が、今、どういう形で私たちの口の中に入っているかということを知る必要があるのではないだろうか。これがやはり私たちが、今、一番欠けている部分ではなかろうかということで、食の大学を取り入れながら、やはり食育ということを進めていこうということで、今、やっているところであります。そんなことが、今、私どものご意見というか、こんな気持ちでいるところであります。以上でございます。

#### 【茂木会長】

ありがとうございます。ペーパーではさりげなく書いてあるのが、食育活動とか、地産地消とかですね。ちょっと経済関連をややちょっと外して書いてあるかもしれないんですけども。実は、経済活動としても極めて有効な教育の現場であるという確認をいただきましたので、ちょっとそんなことも、どう書き込むかは別にして、ちょっと裏メニューっぽく、実はこちらに本質があるというようなところもちょっと踏まえていただくといいかなと思います。

それから、あとマーケティングその他のところで、やはり、なおやっぱ書き不足といえますか、というようなところもたくさんあるかというようなご指摘もございましたので、特に流通チャンネルですね。どこで売なのか、実際にはどこで消費されているのか。業務用とか、和食店のお話とか、それからビジネスホテルのお話、ご披露いただきましたけれども、まだまだ漏らしているといえますか、ところがあるというご指摘でありますので、こちらのほうも、ちょっとどこまで書き込めるかは別にして、そういう目線をこの中にちょっとぜひ取り込んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

いかがでしょうか、引き続いて、はい、重委員、お願いいたします。

#### 【重委員】

この委員会に来ると、消費者として何を言うべきなのかというのがとても迷います。流通の業者の皆さんのところでは、もうおわかりかと思うんですけども。私たちの生活はどんどん厳しくなっているという、底を打ったという話もないことはないんですけども、ありまして、我が家にしましても、10年前のほうが、サラリーマンですけども、収入は多かったです。10年前のほう、この間、給与明細が出てきてすごいショックだったんですが、10年前のほうが給料よかった中で、私たちはその家計の中で食べる物を買っているという状況の中です。

そのときに、ではどういう観点で食べる物を買っていくかというときに、一つは、圧倒的多くの人たちがたくさん利用している物というのですね。たくさんたくさんレタスをつ

くっていると、たくさんたくさん白菜をつくってくださっているという、そういうところがあります。それは、やっぱり日々の生活の中でどうしても必要な物なので、それなりの値段でいつもちゃんと手に入ってもらわないと困るという、消費者としてはそれが必要というのがあります。

一方で、行事のときもそうですし、あるいは私はスパイラルブロッコリーというのが好きなんですけれども、そういう物だったら、ちょっとお金を出してもおいしい物を手に入りたい。産地の人たちとつながった中で手に入りたいとかという思い、そういう2つの消費行動みたいなのがあるんじゃないかなというふうに自分の中で思っています。

今のお話を聞いてきた中で、もちろん農業が元気というのは、長野県自体が元気になるという意味で本当に大事なことだなと思うんですけれども。その中で、やっぱり消費者がどういうふうな物を求めている、どういうときに感動を味わうのかとか、そういうようなところをやっぱりもうちょっとイメージしていただきたいなという気持ちがあります。もちろん数値的なところが伸びれば元気になるのか。人口も減っていく、今言ったように収入が減っていく中で、それが可能なのかどうかというふうになったときに、私たち消費者が物を前にしたときに何をイメージできて、どういうふうにそれを食べようと思うかということというのは、やっぱりすごくこの先では大事になっていくんじゃないかなというふうに私自身思っています。

フードチェーンという言葉を知りました。その中で、やっぱりみんながつながっている、そういうのがつながっているんだよという実感を私たち自身が持つことが、最終的にはやっぱり農業、農産物という物に対する価値を、すごく見出せるか、見出せないかというところにつながるんじゃないかと思います。なので、今回、この骨子案のイメージですけども、この間、申し上げてきたことがすごく生かされているんですが、具体的にどうなのかというところがやっぱりもう少し見えないかなというふうに思います。というのが、それが意見です

それから、この案の中の目指す姿ですね、資料4のところ、3の中にもあったんですけども。右側の食と農業・農村の目指す将来像のところ、本来あるべき食の姿という言葉があるんですが、この本来あるべき食の姿というものが一体どういうものなのかというのが、私にはちょっとわかりません。どこにもこれに対して記述がありません。本来あるべき食の姿というのはどういうものをイメージしているのか、お伺いしたいと思います。以上です。

**【茂木会長】**

はい、ありがとうございます。ご指摘のところは、4のどの辺ですかね。

**【重委員】**

資料4の右側の一番上のところ。

**【茂木会長】**

ありますね。豊かな自然環境と本来あるべき食の姿、これ、難しいですね。この辺は何かありますか、どういうことをイメージしてこういう表現を使われたかというのはありますか。ちょっと筆の勢い。

**【中島農業政策課企画幹】**

ここで使っている本来あるべき食の姿というのは、確か、ちょっとわかりにくいんですけど、筆者としてはですね、本来、日本というのは、やはり味噌汁を飲んで漬物を食べて、そういうところから日本人の心というのは出てきているよなど。そういうものがやっぱり作りやすい物ができて、そういう食文化ができていて。すべて、和食っていうのがやっぱり日本には本来あるべき姿なのかなと。それはいろいろパンとか洋食を食べてもいいんですけど、やはり朝食はみんなで食べるとか、夜も家族でそろって食べる。それから共働きのお母さんも大変時間が忙しい中でも、やはり子どもに対して自分で料理に腕を振るうとか、そういうことをすべてひっくるめて本来あるべき姿だというふうに思っているんですが。ちょっとこれは何だというふうにいえば、ちょっとわかりにくいんですけど、そういうイメージはあって、これからまた内部で議論しながら、もうちょっとわかりやすい言葉があればそっちのほうを選択していきたいというふうに思っています。

**【茂木会長】**

はい、ありがとうございます。

**【重委員】**

すみません、言葉じりをとらえて申しわけないんですが、もう一つ、今の発言の中で、忙しいお母さんがご飯をつくるというふうにありました。私、男女共同参画のほうのあれもしておりますんですが、お母さんばかりではなく、最近はお父さんもご飯をつくっていただきたいと思いますので、お願いします。関係なくて申しわけありません。

**【茂木会長】**

かなり個人的な思いの入った表現のようですので、ちょっとその辺はまたご指摘にしたがって、調整していきたいと思いますが。ただ、ご発言の中でイメージされているのは、どうもその土地・風土、風土に即した食生活というのは何となくありそうだという、その辺を表現したいと意味合いのことはあったかと思えます。確かに、この間、生協さんのパルシステムのデータで見えていましたら、朝食で何を食べているかというデータで、お米よりもパンのほうが多いんですね。そんな実情もありますから、あまり実情を無視したところも展開できないというふうな気もしますし、すみません。

それで、重委員のところは、ちょっとコープながのさんということですので、何かコープながのさんとして、地域の農業者さんと取り組まれているようなお話とか、あるいはそういうところに対する注文づけとか、そういうようなことはございますでしょうか。

**【重委員】**

コープながの、一応コープネットグループという、関東から甲信のところの大きなグループの中での地産地消というのを目指している中で、それでもやっぱり洗馬のレタスを県外へ送るよりは、洗馬のレタスは県内で消費したほうがいいよねというような取組をしております。

それから、ここには出てないんですけども、遊休農地が、信濃町の遊休農地のところを、JAさんとか、それからみすず豆腐さんたちとご一緒にお借りしまして、まだまだ、とてもじゃないけれども採算はとれないんですけども、一応職員を置きまして取組をして、トウモロコシとか、そういうのをつくったり、あとそれぞれ夏野菜みたいな物をつくったりして、植えつけも組合員さんの中からご家族で来ていただいてしていただく。できれば草取りもしていただく、それから収穫のときに来ていただくというような取組もしています。

それから食育ということでは、組合員さんに向けての情報発信とか、子どもたちに向けての取組とかもしています。

**【茂木会長】**

ありがとうございます。消費者の方が、非常に積極的に生産活動なり、あるいはそういう遊休農地対策なり取り組んでいただいているということですので、またちょっとその辺の事例も、これは多い少ないというよりも、やはりそういう事例を取り上げていくことで、またそういう情報がいろいろなところに波及して取組が増えていくという効果もあると思いますので、ちょっとその辺はまた検討していただきたいと思います。ありがとうございます。

**【重委員】**

申しわけありません、つけ加えますけれども。それ、今、やっているのが黒姫なんですけれども、実は組合員さんの中からでは、ほかのところでもやってほしいというふうにごく意見が出ています。中信でも南信でもやってくださいというふうに言われています。

**【茂木会長】**

ちょっとまたこれ、ピンポイントに入るので、後でまた詰めておいていただければと思いますけれども。場合によったらそういうことに対する何かこう支援策みたいなものももしあれば、さらに有効かというようなこともあるかもしれませんので、ちょっとまたご検

討いただければと思います。ありがとうございました。

すみません、ちょっと何か順番に回っていったら最後になってしまいまして、上川委員から、では何かご発言をお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

#### 【上川委員】

消費者の会の上川です。今回のこれを見せていただきますと、ここも大きく「食」と消費者というものが、以前のものよりも大きく取り上げられたなって思いました。そして、自分の場合で言いますと、私は8年ほど前に木曾へ主人のUターンで住むようになりまして、以前に比べますと本当に地産地消というのが身近に考えられて、野菜などが、地元でとれる物が多く手に入るということは本当にうれしいことです。木曾の場合ですと、私は木曾福島に住んでいるんですけども、道の駅が1年ほど前にできまして、そこではやはり、最初はそれほど多くなかった野菜も、野菜を置くとたくさんお客さんが増えるということで、だんだん多くなりました。それで消費者と生産者の距離が近くなったということは感じられるんですけども。

道の駅がもう少し離れたところにもありますけれども、そこら辺で、そちらよりもこちらが値段が安いということで、皆さん、少しの距離ですと安いほうへ走るというのが消費者の正直な気持ちで、そういうことをよく聞きます。そうしますとやはり、専業農家をしている人は少ないと思うんですね、木曾の場合は。あとお婆さんたちの、年金があり、内職のような形でしている人もあると、ついつい値段も安くなり、そういうことが全体の価格を低くして、大きく考えれば農家の年収が減っていくのではないかなって、そういうことも危惧しております。だからどうすればいいかというのはちょっと私もわからないんですけども。

それからもう一つ、遊休地の問題で、本当に小さなことだと思うんですけども。木曾の場合は、1年ほど前に「スンキ」という昔からの伝統食をブランド化しました。認証をして数カ所の業者が販売するようになったんですけども。かなりよく道の駅とかで売れているようで、東京などのアンテナショップですか、そちらのほうにも出したりしております、開田のほうの遊休の土地で去年は赤カブをたくさんつくってもらったという話を聞きますと、とてもいいことだなと思います。今は伝統食でしたね。

それから木曾では「朴葉巻」と言いまして、朴葉で上新粉とあんこを巻いて蒸したお菓子があります。この間から始まったんですけども、各地のお菓子屋さんが、今、「朴葉巻」「朴葉巻」で、かなりそれを目指してよそからも買いに来てくださるという実情があります。そうしますとやはり、それは伝統食という行事食ですね。昔、旧の5月5日、6月5日に、ちまきのような形で各家庭でつくっていたお菓子がそういうことになって、今、家庭ではつくる人が少しになって、お菓子屋さんがそういうことでたくさん、「朴葉巻」御殿ができるほど売れているようです。

そういうことを考えますと、やっぱり木曾は狭い土地で、観光の方たちも皆さん来てい

ただけるようにということで、伝統食、行事食というのはとても大事なことだなと思われました。本当に狭い意見で申しわけないですけども、以上です。

【茂木会長】

ありがとうございました。木曾はあれですか、マツヤさんはないんですか。

【小山委員】

ないです。

【茂木会長】

そうですか、では道の駅のお話でしたけど、よろしかったですね、はい。大変失礼ですけど、上川委員は、8年前からということですが、その以前はどちらで。

【上川委員】

ちょっと転勤族なものですから、東京、大阪、九州とか、いろいろ回ってきました。

【茂木会長】

そうですか。そうするとやはり木曾の食生活というのは魅力的なんじゃないかな。

【上川委員】

そうですね、今、言いました地産地消の面ではとても。あと昔からのやっぱり食文化ですか、ちょっと漬物を食べ過ぎるから、ちょっと気をつけなければいけないとか、そういうことは思いますけれども。私としては、私は名古屋出身なんですけれども、木曾がとても好きになっております、はい。

【茂木会長】

ありがとうございます。事務局のほうで説明していただいた信州ブランドの確立というところの項目に、「おいしい信州ふーど（風土）」という、今、力を入れている、そういう項目があるんですけども。この中の3つ目はヘリテイジということで、郷土料理とかをこう推奨するんですね。そうすると、今、ご指摘の「朴葉巻」、何か大変評判で生産者は御殿まで建てられるような状況だということですけども。こういうものが、このヘリテイジに入ってくるという理解でよろしいんですか。あるいは何かそういう事例というのがたくさんあるんですか。

【赤羽農産物マーケティング室長】

マーケティング室長の赤羽です。今日はちょっとこの冊子を配っておりませんが、

「おいしい信州ふード（風土）」につきましては、参考資料2-③にありますように、プレミアム・オリジナル・ヘリテイジということで、先ほど説明させていただきましたけど。この、今、委員さんおっしゃっていただいたのはヘリテイジに分類されるということで、この中には、県選択無形民俗文化財というのと、それから信州の伝統野菜の認定制度、この2つを位置づけさせてもらいました。今、委員さんおっしゃっていただきました「スンキ漬」も、それから木曾の「朴葉巻」も、この県選択無形民俗文化財の食のところに入っております。今までなかなかばらばらでやっていたんですけど、これから「おいしい信州ふード（風土）」ということで、プレミアム・オリジナル・ヘリテイジの部分、このヘリテイジの部分にも力を上げて県としても発信していきたいというふうに思います。

それから、ここに書いてあるだけではなくて、まだほかにも行事食だとか郷土食、いろいろな形がありますので、そういったものにも、皆さんがしっかりと地域で取り組んでいけると、協議会等をつくって取り組んでいるものにつきましては、また光を当てて全国へ発信していくような取組をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

**【茂木会長】**

はい、ありがとうございます。一応、一通りご意見をちょうだいいたしましたけれども、なお若干時間がございますので、言い足りなかったところとか、新しくちょっと、ほかの委員のご発言を聞いて、ちょっと追加的なご意見をいただけるようなことがあればお願いしたいと思っております。では堀委員、お願いいたします。

**【堀委員】**

これ、金額が出ているんですけども、量ということは入れなくていいんですか、量。当社ですと、社員に指示を出すときに、お客さんに指示を受けるにはまず、価格のことは相場であるからわからないから、何しろ量売っていかないと、たくさん量をまず売る努力をしろと。それをこうマーケットを広げていかないとということ言うんですけど、これ、県のほうは、金額は出ているんですけど、その量というものはあまり示していかなくていいのかなということ、一つの、これ、疑問です。

**【茂木会長】**

はい、わかりました。いや、何か当然、量が出ているものとばかり思っていて・・・

**【堀委員】**

出ているんですね、出ればいいです。

**【茂木会長】**

量プラスアルファ金額のほうもしっかり書けというようなご指摘を受けた気がします。

**【堀委員】**

単価のほうは、なかなか量をとれば下がったりしたりするものですから、金額じゃなくて、このマーケットという部分では、攻めの営業には量売っていけというような格好の体制をこうつくっていったほうがいいんじゃないかなという感覚も幾らかあります。

**【中島農業政策課企画幹】**

今、堀委員さんのご意見は伺いましたけど、量のほうも、もちろん書いていく、計画を立ててどのぐらい生産していくということはもちろん書いていきます。

**【堀委員】**

量をつくるということは競争力につながると思いますので。

**【中島農業政策課企画幹】**

そうですね。量はもちろん書きます。

**【堀委員】**

それともう1点、今、現状としまして、非常にどこのスーパーさんもが、青果物は価格競争で、一番お客を集客するための材料に青果物を、今、使っているというのが、今の青果物販売の実情です。私どもの市場の単価から売価を見ていって、このスーパーのかかる経費を見ていきましても、多分ほとんどのスーパーさんが、経費が、多分青果物の販売の中では、自分たちの人件費やなんかの経費が出ていないというのが、多分ほとんどのスーパーさんの実情であろうかと思っています。やっぱりそういうことが、最終的にはこの生産者へ、生産者の単価を上げづらいところへこう来ている。消費者にとってはいいことだと思うんですけど、そこら辺は消費者の代表の方が見えるから言いづらいんですけど、実態だけ話をすれば今の販売をして。だから八百屋さんやなんかもう食べていけないからどんどん廃業のほうへ追い込まれていっていると。小さいところはどんどん廃業のほうへ追い込まれているということで。そこら辺のところは自由競争だから、こういう会の中ではなかなかこう表現もしづらいかと思うんですけど、そこら辺を適正価格で売ってもらえば、もう少しこう、みんなが適正価格で売ってもらえば、生産単価も幾らか上がるんじゃないかなというような懸念を持っています。

**【茂木会長】**

はい、ありがとうございます。はい、ではお願いいたします。

**【宮澤委員】**

先ほど、私、ああいうふうに言いましたけど、非常に、私、まとまっていると思っ  
ています、このところは。ただ、踏み出しがないなって、先ほど堀さんや皆さんからお話が  
ありましたように。例えば私ども10広域の大北地区では、今、トランス脂肪酸が、先ほど山  
越さんも言いましたように、トランス脂肪酸がだめなものですから、トランス脂肪酸にか  
わるべき、これからマーガリンにかわるべき油ということでひまわりを、お日様ニコニコ  
ひまわり事業というのを、今、農業振興で進めて、これを加工して、そして持っていか  
うと、こういうふうに出していこうとこういうことで、ひまわりを植えていますし、またさ  
わかピリッとワサビ事業ということで、マルイさんで25億円、今、ワサビの原料をとい  
うことで、1億円くらいは岩手県から来ている、そういうようなものを行政が主導でやろ  
うということを進めてきています。

こういうような事業に入ろうとするときに、とにかくだれが背負うかということが、よく  
よくわかってやらないと、一番、私、これ、進めるのはいいんですが、先ほど来私が言っ  
たことは、だれが背負うんですかと、だれが担うんですかと、ここが明確になっていない  
と、なかなか事業というのは進まないと思うんですね。ですので、一番大事なものは、計画  
をつくる時に、だれとだれが参画してだれが担っていくか、背負っていくのか。それか  
らやっぱり物語をどうつくっていくのかというような、そういうような、少しレベルを上  
げたような説明をしっかりとできるような農業体制をとっていくということをここでいかな  
いと、これ、どこの文章、どこの県の振興計画でも同じような話にならないように、せ  
いかく茂木先生中心にこういうようないいあれができて、長野県の特質があるわけですから、  
園芸王国日本一を目指したわけですから、もっと自信を持たれて、そのときにだれがやる  
か、だれが背負うかということを明確に、その都度進めて前へ進めるという努力を、や  
っぱりこの計画の中に織り込んでいかないと、あの人やるずらと、これ、農協さんがやる  
ずらと、ないしはこれは生産者さんがやる、これは県がやるだろうとか、これは県で書い  
たんだから、あんまり商売に県が入ってはいけないとか。そのようなことをやっていきま  
すと、名前だけ変えて、旬ちゃんから風土さん変わったとこういうようなことにならな  
いで、名前だけ変えただけでは、担い手がだれになるかということが一番大事なことで、  
そこら辺のところをしっかりとやっていかないと。

やっぱり先ほど堀さんがはっきり言いましたけど、やっぱり長野県の農産物の流通は経  
済連が背負ったわけですね。ないしは堀さんたちの市場が背負ったわけですね。それが  
やっぱり、ちょっと流通の流れが変わってきたから、その中でだれが背負っていくのかと  
いうことをきちっとやっぱり明記づけてつくっていかないと、前へ進まないような気がす  
るんですけどね。そんなことで、ぜひとも一緒にこれ考案するときに、文章に落とすとき  
に、だれがその事業を背負うんだということは、ぜひとも明記していただくような形を、  
もう金額のことも量のことも、いろいろな話も、連携のこともございましたが、とにかく  
だれがこのところを背負うんだということは、ぜひともある程度明確にさせていただくよ  
うにご要望させていただきたいとこんなふうに思います。

【茂木会長】

はい、ありがとうございます。とにかく人、経営体も含めて人と教育ですね。これがコア、この議論のコアになるということだろうと思いますので、ちょっとその辺のぜひ具体的な描き込みとイメージを作成の中に活かしていただきたいと思います。あと、そうはおっしゃいませんでしたけれども、あれですね、宮澤委員は大変キャッチコピーが、魅力的なキャッチコピーをたくさんつくられるみたいですから、さわやかピリッとワサビ事業とか、すごくこれはわかりやすくインパクトがありますね。だからちょっと、場合によたら表現もちょっとあまりこういう、本来あるべき食の姿というよりは、それぐらいのちょっと大胆なコピー化して、ちょっとわかりやすいようなこういうイメージが出てくるといいなというふうに、これはちょっとすみません、私、個人的な意見として思いましたので、ちょっとつけ加えさせていただきました。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

【山越委員】

今、ひまわりの油の話で、大変私もすばらしいなというふうに思っております。実は伊那地区で、菜花の菜種油をとることが数年前にできました。大変油もすばらしい、そしてまた油もすばらしいということは、油切りがいいということなんですけれども。油もいいし、それからきれいな畑に菜種ができて、これ、写真撮りもいいということで、数年、数年というか3年ぐらい進められてまいりました。ところが、そうしましたら蜂業者のほうから、つまりりんごや梨を飼っているところから、蜂がそっちへ飛んでいってしまうというご依頼というお話がございまして、結果的にはだめになってしまったということであります。ですから、私は、今、菜種は進めていただきたいのですから、そういうことも含めながら、やはりいろいろの意味で、後でつぶれないような形でしていただきたいとこんなふうに思っているところであります。

【茂木会長】

ありがとうございます。これも、場合によたら技術開発か何かのところですね。重要な指摘だと思いますので、こういう新しいひまわり事業、菜種事業という、こういう、農業の中の今までの中核とは違うけれども、やっぱりこれからの時代の先見のお話があれば、それを積極的に取り入れるような形でちょっと検討いただければと思います。ありがとうございました。

いろいろと有益な意見をいただきまして、ありがとうございます。いろいろとさらにご意見があるかと思っておりますけれども、一応、そろそろちょっと時間が迫ってまいりますので、とりあえず本日の議論については、以上のようなことで、提出いただいた議論につきましては、この骨子の最終版に反映させていただくというようなことでご了解いただいて、

とりあえずこの項目、1と2の議論をちょっとこれで閉じさせていただければと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

ではそんなようなことで確認をさせていただくということで、内容的には私のほうでまた確認いたしますし、なお、今後、また思いついたいろいろなご意見は、事務局のほうにお寄せいただけたらと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

### (3) その他

○地区部会等との意見交換会の実施について

○今後のスケジュールについて

### 【茂木会長】

あと(3) その他という議事がございますけれども、こちらはいかがでしょうか。事務局のほうでお願いいたします。

### 【中島農業政策課企画幹】

それではその他ということで、今後のスケジュール等について、お話をさせていただきたいと思います。レジュメのついている資料の5ページをお開きいただきたいと思います。ここに今後の審議会のスケジュール等をお示ししてございますけれども、一番左の審議会のところ、本日の審議会、第4回の審議会の後、7月～8月にかけて、地区部会等との意見交換会というのを、県下4地域で開催をしたいというふうに思っています。地区部会のほうから、この計画骨子、本日の計画骨子について、ご意見を踏まえて修正をし、整えてそれを持ちながら、地区部会との意見交換会をする、あるいは現地調査をするというものでございまして、詳細についてはまた後ほど申し上げます。

8月の下旬に第5回の審議会を開催させていただいて、このときに計画の素案をお示しをしていきたい。またあわせて23年度の現計画の実績について報告をさせていただきたいと思います。10月下旬の第6回の審議会では、答申ということを計画しております。その後、11月には、一番右のほうの県のところにもちょっと書いてありますけれども、新たな振興計画(案)の概要を議会に報告をさせていただいて、12月～1月についての間に、各地区、団体等へのその計画の概要を説明して、2月には振興計画の案を議会に報告をしていきたいというスケジュールです。

なお、現在、県では、新たな総合5カ年計画の策定を進めておりますので、こちらの計画との整合性も図りつつ、策定を進めていくということでございます。

6ページをお願いしたいと思います。先ほど説明しました地区部会等との意見交換会の概要でございます。案でございますが、目的のところにも書いてございますが、6月下旬に、先ほど説明させていただきましたが、下旬に今日のご意見を踏まえまして、振興計画の骨子、あるいは具体的な施策の展開イメージについて、案としてまとめさせていただい

て、それで地区部会に説明をしたり、地区部会の計画等をヒアリングをしたりというようなことで、意見聴取をしていきたいということでもあります。

開催日程については、その2番にお示ししましたように、県下4地区で開催する計画でございます。第1回目が7月9日の13時半から15時30分ということで、佐久合庁ということで、いわゆる東信地域でございます。括弧に現地調査と書いてございますが、現地を見て、その後、意見交換会ということで、欄外のところに※印でもお示ししましたように、1日にわたるということでございますので、現地調査につきましては、出席可能な委員のみでも実施、そういうことでもよろしいかというふうに思っております。以降、2回目をいわゆる南信地域として7月30日、第3回を北信地域として7月31日、それから第4回を8月2日に中信地域ということで、それぞれ開催をしたいというふうに思っています。

それで7ページのほうに、それぞれ委員さんにご出席をいただきたい会場に○印をつけさせていただきました。基本的にはお住まいの地区の部会に出席をお願いしたいということでございますが。当日、都合が悪いという方もいらっしゃると思いますので、そういった委員さんにつきましては、また調整をさせていただきたいと存じます。この後、また事務局のほうで確認をさせていただいて、調整をしていきたいということを考えてございます。以上でございます。

#### 【茂木会長】

今後のスケジュールということでご説明いただきました。今年度の全体スケジュールと、それから特にあれですね、地区部会が4地域で一応開催予定ということですが、これは東信・南信・北信・中信という、それぞれの4地区に分かれてということだと思いますが。県はあれですね、10の地区を持っていますから、それぞれの10地区がこの4地域にそれぞれ集合して、全体を議論するとそんなようなことですね。

#### 【中島農業政策課企画幹】

そういうことです。

#### 【茂木会長】

はい、ありがとうございます。それで、それに委員の先生方にどこかにちょっとご出席をいただきたいということですが、今、ご説明の腹案では、とりあえず手近なところというはめ込みがありますけれども、突然の話でありますので、そういうところでかなわなければ、また別の会場でもこれは構わないということですか。よろしいんですね、そういうことです。

#### 【中島農業政策課企画幹】

そういうことです。

**【茂木会長】**

はい、わかりました。ということでございますので、引き続きご協力をいただければ大変ありがたいと思いますが、これはあれですか、今、ご都合をお伺いしたほうがよろしいですか。

**【中島農業政策課企画幹】**

この後、審議会終了した後、また事務局のほうで確認をさせていただきます。

**【茂木会長】**

ということでございますので、よろしく願いいたします。では今後のスケジュール、あるいは地区部会、何かご質問等ございますか。よろしゅうございますか、はい、ありがとうございます。ではこの方向で進めていただくようにしたいと思いますので、事務局のほうでは引き続きよろしく願いいたします。

委員の皆様方、熱心にご討議いただきましてありがとうございました。この後、またいろいろ問題がありましたら、事務局のほうにお寄せいただくとか、あるいはそのお寄せいただいたものも事務局のほうで柔軟に対応していただくということでお願いしたいと思いますので、本日の議事としては、私の預かる議事としては以上で終了させていただきたいと思います。次回は、では全員が集まるのは8月下旬ということですが、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

#### 4 閉 会

**【林農業政策課企画幹】**

はい、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第4回長野県食と農業農村振興審議会を閉じさせていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、大変ありがとうございました。お気をつけてお帰りをいただきたいと思います。ありがとうございました。